

兵庫県公報

平成23年3月25日 金曜日 第2272号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

	ページ
告 示	
○ 行政書士法に基づく聴聞の実施（市町振興課）	2
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（社会援護課）	2
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の廃止の届出（同）	3
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（同）	3
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の廃止の届出（同）	5
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の指定（同）	5
○ 兵庫県医師国民健康保険組合の規約の変更認可（医療保険課）	6
○ 平成23年度調理師試験の実施（生活衛生課）	6
○ 平成23年度製菓衛生師試験の実施（同）	7
○ 救急病院の認定（医務課）	8
○ 県営土地改良事業の換地処分（農地整備課）	9
○ 土地改良法に基づく換地処分を行った旨の届出（同）	9
○ 建設業法に基づく建設業者の許可の取消し（県土整備部総務課）	9
○ 神戸国際港都建設計画道路事業の事業計画の変更認可（道路企画課）	12
○ 神戸国際港都建設道路事業の事業計画の変更認可（道路街路課）	12
○ 同 上（同）	13
○ 道路の区域の変更、供用開始等（道路保全課）	13
○ 同 上（同）	13
○ 同 上（同）	14
○ 道路の区域の変更及び供用開始（同）	14
○ 同 上（同）	15
○ 道路の区域の変更及び在来道路の供用廃止（同）	15
○ 道路の区域の変更（同）	15
○ 道路の供用開始（同）	16
○ 土砂災害警戒区域の指定（砂防課）	16
○ 同 上（同）	24
○ 同 上（同）	28
○ 同 上（同）	39
○ 同 上（同）	46
○ 阪神間都市計画（芦屋国際文化住宅都市建設計画）下水道事業の事業計画の変更認可（下水道課）	47
○ 西播都市計画下水道事業の事業計画の変更認可（同）	47
○ 市街地再開発組合の解散認可（市街地整備課）	48
公 告	
○ 特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請（地域協働課）	48
○ 特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請（同）	49
○ 落札者等の公示（県立大学）	50
企業庁公告	
○ 落札者等の公示（猪名川広域水道事務所）	51
○ 同 上（北摂広域水道事務所）	51
○ 同 上（東播磨利水事務所）	52
○ 同 上（同）	52

人事委員会規則

○ 職員の給与に関する規則等の一部を改正する規則 52

公安委員会規則

○ 兵庫県道路交通法施行細則の一部を改正する規則 62

公布された法令のあらまし

●職員の給与に関する規則等の一部を改正する規則（人事委員会規則第1号）

職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定等に伴い、人事委員会規則で定めることとされている事項について、所要の改正を行うこととした。

●兵庫県道路交通法施行細則の一部を改正する規則（公安委員会規則第3号）

通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路が、道路管理者により新たに指定されることに伴い、自動車の積載物の高さの制限に係る規定を改めることとした。

告 示

兵庫県告示第322号

行政書士法（昭和26年法律第4号）第14条の3第3項及び第5項の規定により、次のとおり公開による聴聞を行う。

平成23年 3月25日

兵庫県知事 井戸敏三

1 日時

平成23年 3月30日（水）午前10時から午前11時まで

2 場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県庁第1号館1階A会議室

3 内容

アリア行政書士法人（日本行政書士会連合会登録番号0401301号）の行政書士法第10条及び同法第13条並びに行政書士法施行規則（昭和26年総理府令第5号）第9条第2項並びに兵庫県行政書士会会則第36条に違反する事実



兵庫県告示第323号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療を担当する機関を次のとおり指定した。

平成23年 3月25日

兵庫県知事 井戸敏三

指定医療機関

名 称	所在地	開設者	指定年月日
ライフガーデン潮芦屋イレブン薬局	芦屋市海洋町8-2	株式会社イレブン	平成23年1月24日
いとう眼科クリニック	同 市浜町10-5 タカダメディカルビル1F3F	伊藤 健	同 年3月8日
サン薬局伊丹店	伊丹市伊丹1-7-16	有限会社メディカルノブ	同 年2月1日
金下歯科医院	豊岡市戸牧295-5	医療法人社団金下歯科医院	同
西原歯科医院	加古川市平岡町新在家265-6	守屋 美津子	同
アルカ加古川西薬局	同 市西神吉町岸字溝尻100-2	株式会社ナガタ薬品	同
佐藤医院	宝塚市社町2	佐藤 憲 二	平成23年1月1日

芦田歯科医院	同 市売布東の町5-24	芦 田 貴 司	同
藤耳鼻咽喉科	同 市栄町2-1-2 ソリオ宝塚2103-A	医療法人社団藤耳鼻咽喉科	平成23年2月1日
整形外科よしはらクリニック	同 市安倉南1-17-12	良 原 久 浩	同 年3月1日
多田の駅前薬局	川西市多田桜木2-1-21 デインプル多田1F	株式会社コア	同
アルカ篠山中央薬局	篠山市黒岡183	株式会社アルカ	同
栖田内科	同 市黒岡184	栖 田 道 雄	同
谷水歯科クリニック	丹波市柏原町柏原980-2 柏原センタービル3F	小 澤 美智子	平成23年1月1日
山崎眼科	南あわじ市市小井字川西451-57	山 崎 樹 敬	同 年2月1日
村松薬局市店	同 市市小井451-58	有限会社村松薬品	同
半田産婦人科医院	赤穂郡上郡町大持350	半 田 充	平成22年10月12日



兵庫県告示第324号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から廃止の届出があった。

平成23年3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

廃止の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	開設者	廃止年月日
中村医院	芦屋市精道町2-4	中 村 彰	平成23年1月31日
スピカ薬局伊丹店	伊丹市伊丹1-10-15-111	有限会社スピカ	平成22年10月16日
金下歯科医院	豊岡市戸牧295-5	金 下 真 士	平成23年1月31日
恩賀医院	加古川市平岡町新在家1813	恩 賀 弘 道	平成22年12月31日
アルカドラッグ加古川西店 調剤薬局	同 市西神吉町岸100-2	株式会社ナガタ薬品	平成23年1月31日
佐藤医院	宝塚市逆瀬川2-7-5	佐 藤 憲 二	平成22年12月31日
芦田歯科医院	同 市売布東の町5-24	芦 田 功 一	同
藤耳鼻咽喉科	同 市栄町1-1-11 エルベ小林2F3F	医療法人社団藤耳鼻咽喉科	平成23年1月31日
フタツカ薬局三木南店	三木市末広1-6-41	株式会社セブタ	同
とくこだクリニック	三田市寺村町4239-1	医療法人社団もものみ会	同
有限会社村松薬品	南あわじ市市円行寺150	有限会社村松薬品	同



兵庫県告示第325号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

平成23年3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定介護機関

名 称	所在地	開設者	サービス種類	指定年月日
社会福祉法人すまいる厚生会サンピア明石ヘルパーステーション	明石市東仲ノ町2-9 R2 フラット久保503	社会福祉法人すまいる厚生会	訪問介護、介護予防 訪問介護	平成22年12月20日
社会福祉法人すまいる厚生会サンピア明石居宅介護支援事業所	同 上	同 上	居宅介護支援	同
ハッピー明石	明石市大久保町大窪字小山 1375-1	株式会社ジョイ	小規模多機能型居宅 介護、介護予防小規 模多機能型居宅介護	平成23年1月31日
居宅介護支援事業所ゆずりは	伊丹市南本町1-2-10	株式会社ゆずりは	居宅介護支援	同 月1日
株式会社ゆずりは	同 上	同 上	福祉用具貸与、介護 予防福祉用具貸与	同
ケアステーションゆずりは	同 上	同 上	訪問介護、介護予防 訪問介護	同
訪問介護ステーションリパティアー	伊丹市南野北4-3-4 デ ィア西伊丹1F	株式会社リパティアー	同 上	平成23年2月1日
天馬介護支援センター	相生市旭3-2-18	医療法人社団天馬会	居宅介護支援	平成22年12月16日
相生市社会福祉協議会 介護支援センター	同 市旭1-6-28 相生市 立総合福祉会館内	社会福祉法人相生市社 会福祉協議会	介護予防訪問介護	平成23年2月1日
介護相談室あえる	加古川市新神野3-27-8- 6 松本ビル1F	株式会社ALC	居宅介護支援	同 年1月1日
ヘルパーステーション あえる	同 上	同 上	訪問介護、介護予防 訪問介護	同
こはる薬局	加古川市上荘町井ノ口390- 3	前之園 克 郎	居宅療養管理指導、 介護予防居宅療養管 理指導	同
小規模多機能ホーム輝 きの家ながすな	同 市野口町長砂95-36	社会福祉法人はりま福 祉会	小規模多機能型居宅 介護	平成23年1月26日
外林リハビリデイサー ビス	同 市東神吉町神吉708- 4	株式会社外林ウエルネ スサポート	通所介護、介護予防 通所介護	同 年2月1日
あいあいリハビリ訪問 看護ステーション	同 市加古川町木村507- 1	播州設備株式会社	訪問看護、介護予防 訪問看護	同
ヘルパーステーション 休所	同 市尾上町安田89-2	休所株式会社	訪問介護、介護予防 訪問介護	同
J Aケアセンター宝塚	宝塚市小浜3-12-23	兵庫六甲農業協同組合	居宅介護支援	平成22年12月1日
オアシス宝塚小規模多 機能型居宅介護事業所	同 上	社会福祉法人ジェイエ イ兵庫六甲福祉会	小規模多機能型居宅 介護、介護予防小規 模多機能型居宅介護	平成23年2月1日
小規模多機能ホーム 「いぶき」	三木市緑が丘町中1-6-16	ポリーライフケアサー ビス有限公司	同 上	同
ポラリスデイサービス センター川西	川西市中央町10-5	株式会社ポラリス	通所介護、介護予防 通所介護	同
きらりケアプランセン ター	同 市向陽台1-6-39	株式会社きらり	居宅介護支援	平成23年3月1日
デイサービスセンター ありまふじ	三田市志手原1076-41	ウエルフェア株式会社	通所介護、介護予防 通所介護	同 年2月1日
居宅介護支援事業所あ りまふじ	同 上	同 上	居宅介護支援	同
村松薬局市店	南あわじ市市小井451-58	有限会社村松薬品	居宅療養管理指導	同

~~~~~

**兵庫県告示第326号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から廃止の届出があった。

平成23年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

廃止の届出があった指定介護機関

| 名 称                           | 所在地                       | 開設者             | サービス種類                                  | 廃止年月日       |
|-------------------------------|---------------------------|-----------------|-----------------------------------------|-------------|
| 社会福祉法人すまいる厚生会サンピア明石ヘルパーステーション | 明石市相生町2-9-20 サンピア明石4F     | 社会福祉法人すまいる厚生会   | 訪問介護、介護予防訪問介護                           | 平成22年12月19日 |
| 社会福祉法人すまいる厚生会サンピア明石居宅介護支援事業所  | 同 上                       | 同 上             | 居宅介護支援                                  | 同           |
| 居宅介護支援事業所ゆずりは                 | 伊丹市南本町1-2-6 ファミリーコーポ9-203 | 株式会社ゆずりは        | 同 上                                     | 平成18年 3月31日 |
| 株式会社ゆずりは                      | 同 市南本町1-2-6 ファミリーコーポ9-101 | 同 上             | 福祉用具貸与、特定福祉用具販売、介護予防福祉用具貸与、介護予防特定福祉用具販売 | 同           |
| ケアステーションゆずりは                  | 同 市南本町1-2-6 ファミリーコーポ9-203 | 同 上             | 訪問介護、介護予防訪問介護                           | 同           |
| スピカ薬局伊丹店                      | 同 市伊丹1-10-15-111          | 有限会社スピカ         | 居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導                   | 平成22年10月16日 |
| 介護相談室あえる                      | 加古川市加古川町大野504-3           | 株式会社ALC         | 居宅介護支援                                  | 同 年12月31日   |
| ヘルパーステーションあえる                 | 同 上                       | 同 上             | 訪問介護、介護予防訪問介護                           | 同           |
| ポラリスデイサービスセンター川西              | 川西市中央町239-2               | 医療法人オーロラ会       | 通所介護、介護予防通所介護                           | 平成23年 1月31日 |
| デイサービスセンターありまふじ               | 三田市志手原字梅ノ木1076-41         | 有限会社フジメディカルサービス | 同 上                                     | 同           |
| 居宅介護支援事業所ありまふじ                | 同 上                       | 同 上             | 居宅介護支援                                  | 同           |
| けあ東条居宅介護支援事業所                 | 加東市天神125                  | 加東市長            | 同 上                                     | 平成20年 3月31日 |



**兵庫県告示第327号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、施術を担当する者を次のとおり指定した。

平成23年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定施術者

| 施術者     | 施術所名称     | 所在地                   | 指定年月日       |
|---------|-----------|-----------------------|-------------|
| 穂 積 右   | ほづみ整骨院    | 伊丹市中央5-1-17           | 平成23年 2月14日 |
| 櫻 井 一 輝 | さくらい鍼灸接骨院 | 加古川市野口町野口129-128 1F-1 | 同 月 1 日     |

|           |          |                          |             |
|-----------|----------|--------------------------|-------------|
| 土 井 良 太   | どい整骨院    | 赤穂市加里屋中洲 1-25            | 同 月 2 日     |
| 岩 井 理 恵 子 | (往診のみ)   | 宝塚市中州 1-2-11             | 同 月 8 日     |
| 岡 村 祐 太   | ひかり整体整骨院 | 三木市志染町広野 1-107 サンテビル 1 F | 平成23年 1月24日 |
| 北 里 光 一   | 北里接骨院    | 川西市大和西 2-11-2            | 同 月 1 日     |



**兵庫県告示第328号**

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第27条第2項の規定により、次のとおり兵庫県医師国民健康保険組合の規約の変更を認可した。

平成23年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 変更事項  
組合の地区  
次の地区を追加する。  
大阪府富田林市
- 2 認可年月日  
平成23年 3月11日



**兵庫県告示第329号**

調理師法（昭和33年法律第147号。以下「法」という。）第3条の2第1項の規定により、平成23年度調理師試験を次のとおり実施する。

平成23年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 試験日時  
平成23年 7月10日（日）午後 1時から午後 3時まで
- 2 試験場所  
神戸市、姫路市、豊岡市、淡路市  
なお、詳細については、受験票により出願者に通知する。
- 3 試験科目  
食文化概論、衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論
- 4 受験資格  
学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者又は法附則第3項に規定する者で、次に掲げる施設又は営業で2年以上調理業務に従事した者
  - (1) 寄宿舍、学校、病院等の施設であって、飲食物を調理して供与（1回20食以上又は1日50食以上）するもの
  - (2) 食品衛生法施行令（昭和28年政令第229号）第35条に規定する飲食店営業、魚介類販売業及びそうざい製造業
- 5 出願手続
  - (1) 提出書類
    - ア 受験願書  
兵庫県健康福祉部生活消費局生活衛生課及び各健康福祉事務所（新温泉健康福祉事務所を除く。）並びに神戸市（各衛生監視事務所）、姫路市保健所、尼崎市保健所及び西宮市保健所（以下これらを「受付機関」という。）において平成23年 4月から配布する。
    - イ 学校教育法第57条に規定する者等であることを証する書類 1通
    - ウ 調理業務従事証明書（2年以上の調理実務経験を有することを証するもの） 1通
    - エ 写真 1枚  
出願前 6月以内に撮影した正面上半身脱帽像で、名刺型のものとし、所定の台紙に貼り付けること。



| 区 分             | 提 出 書 類                                                                                                |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 上記 4 (1) に該当する者 | 厚生労働大臣の指定する製菓衛生師養成施設において 1 年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得したことを証する当該施設の長の証明書又は卒業証書（写し）（卒業証書（写し）の場合は原本を提示すること。） |
| 上記 4 (2) に該当する者 | (イ) 最終学校の卒業証明書若しくは修了証明書又は卒業証書（写し）（卒業証書（写し）の場合は原本を提示すること。）<br>(ロ) 菓子製造業務従事証明書                           |
| 上記 4 (3) に該当する者 | 菓子製造業務従事証明書                                                                                            |

なお、上記提出書類に記載されている氏名等が願書提出時の氏名等と異なるときは、当該書類のほか、戸籍の謄本又は抄本等を提示すること。

ウ 写真 1 枚

出願前 3 月以内に撮影した正面上半身脱帽像で、名刺型のものとし、所定の台紙に貼り付けること。

(2) 提出期間

平成23年 5 月 9 日（月）から同月16日（月）まで（ただし土曜日及び日曜日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）

(3) 提出先

- ア 就業地又は住所地为管轄する受付機関（兵庫県健康福祉部生活消費局生活衛生課を除く。）
- イ 就業地及び住所地在ともに県外にある者は、兵庫県健康福祉部生活消費局生活衛生課（〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目10番 1 号）

(4) 手数料

9,400円相当額の兵庫県収入証紙を受験願書に貼り付けること。  
なお、受験願書受付後は、手数料は返還しない。

6 合格者の発表

平成23年 8 月15日（月）午前10時から、各受付機関において、合格者の受験番号を掲示する。

7 試験についての問い合わせ先

- (1) 各健康福祉事務所（新温泉健康福祉事務所を除く。）並びに神戸市（各衛生監視事務所）、姫路市保健所、尼崎市保健所及び西宮市保健所
- (2) 兵庫県健康福祉部生活消費局生活衛生課食品衛生係  
電話（078）362-3257



**兵庫県告示第331号**

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第 1 条の規定により、次の医療機関を救急病院と認定した。

平成23年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 名 称 医療法人尼崎厚生会立花病院  
所在地 尼崎市立花町 4 丁目 3 番18号  
認定年月日 平成23年 1月29日  
認定の有効期限 平成26年 1月28日
- 2 名 称 兵庫県立塚口病院  
所在地 尼崎市南塚口町 6 丁目 8 番17号  
認定年月日 平成23年 1月29日  
認定の有効期限 平成26年 1月28日
- 3 名 称 青木外科整形外科  
所在地 尼崎市若生寺 1 丁目 2 番23号  
認定年月日 平成23年 3月22日  
認定の有効期限 平成26年 3月21日





**兵庫県告示第332号**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定により、平成23年3月8日県営土地改良事業(経営体育成基盤整備事業)山田地区の換地処分をした。

平成23年3月25日

兵庫県知事 井戸敏三



**兵庫県告示第333号**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の4において準用する同法第54条第3項の規定により、次の市から換地処分を行った旨の届出があった。

平成23年3月25日

兵庫県知事 井戸敏三

|       |      |
|-------|------|
| 市の名称  | 地区名  |
| 南あわじ市 | 八幡地区 |



**兵庫県告示第334号**

建設業法(昭和24年法律第100号)第12条の規定による廃業等の届出があったので、同法第29条第1項の規定に基づき、次の建設業者の許可を取り消した。

平成23年3月25日

兵庫県知事 井戸敏三

| 商号又は名称及び代表者氏名             | 主たる営業所の所在地             | 許可番号                | 取り消した建設業 |                                                    | 処分の原因となった事実      | 取消年月日       |
|---------------------------|------------------------|---------------------|----------|----------------------------------------------------|------------------|-------------|
|                           |                        |                     | 区分       | 種類                                                 |                  |             |
| ㈱内装屋エイ<br>(代萩尾 義樹)        | 神戸市灘区都通4-1-16          | 般-21<br>第114395号    | 一般       | 建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業          | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成22年11月5日  |
| 重環都市装置サービス(株)<br>(代前川 式明) | 同 市兵庫区和田宮通5-4-1 第2菱興ビル | 般-17<br>第107893号    | 一般       | 機械器具設置工事業                                          | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成23年1月1日   |
| ㈱飛龍建設<br>(代田村 美樹)         | 同 市同 区菊水町9-17-4        | 般-18<br>第112147号    | 一般       | 土木工事業、建築工事業                                        | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 月28日      |
| 長栄建設(株)<br>(代丹波 大輔)       | 同 市長田区西尻池町5-3-20       | 般-18<br>第100810号    | 一般       | 土木工事業                                              | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 平成22年12月17日 |
| ㈱コバヤン建設<br>(代小林 由美子)      | 同 市同 区若松町8-1-33        | 般-21<br>第113269号    | 一般       | 大工工事業                                              | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 月20日      |
| ㈱カンサイ<br>(代東田 文允)         | 同 市垂水区星陵台2-2-21        | 般-17・20<br>第107936号 | 一般       | 大工工事業                                              | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 平成23年1月25日  |
| ㈱穂高管工<br>(代柿久保 明)         | 尼崎市食満7-29-1            | 般-18<br>第217481号    | 一般       | 管工事業                                               | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成22年11月30日 |
| 渡辺建設<br>(代渡辺 正和)          | 同 市築地5-6-16-501        | 般-20<br>第217739号    | 一般       | 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業 | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 年12月26日   |
| 大陽住建(株)<br>(代森本 佳代)       | 同 市尾浜町2-21-35          | 般-18<br>第212275号    | 一般       | 建築工事業                                              | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 月31日      |

|                            |                  |                    |          |                                                                |                  |             |
|----------------------------|------------------|--------------------|----------|----------------------------------------------------------------|------------------|-------------|
| 神農塗装店<br>(代)神農 豊           | 同 市水堂町4-20-9     | 般-21<br>第218046号   | 一般       | 塗装工事業                                                          | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成23年1月28日  |
| (有)オハラ建設<br>(代)小原 和人       | 西宮市鳴尾町4-5-5      | 般-21<br>第217075号   | 一般       | 建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業                                           | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 月27日      |
| 小菅工務店<br>(代)小菅 勝           | 川西市鼓が滝1-10-4     | 般-17<br>第211925号   | 一般       | 建築工事業                                                          | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成22年12月31日 |
| 大野電気商会<br>(代)大野 好巳         | 三田市上相野181-6      | 般-21<br>第301015号   | 一般       | 電気工事業                                                          | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成23年1月13日  |
| (有)木谷電気工事商会<br>(代)木谷 隆     | 明石市魚住町清水2187     | 般-16<br>第402600号   | 一般       | 電気工事業                                                          | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成22年3月31日  |
| 北条建装社<br>(代)北条 昌也          | 同 市大久保町高丘2-4-25  | 般-19<br>第406719号   | 一般       | 建築工事業                                                          | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 年4月16日    |
| 七福建設工業<br>(代)森崎 政明         | 同 市鳥羽250         | 般-19<br>第405243号   | 一般       | 土木工事業                                                          | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 月23日      |
| クリエイトハウジング(株)<br>(代)西林 あやの | 同 市和坂稲荷町59       | 般・特-17<br>第405441号 | 一般<br>特定 | 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業 | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成22年5月14日  |
| (有)大成総建開発<br>(代)大澤 教一      | 同 市松江353-12      | 般-20<br>第406816号   | 一般       | 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業 | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 月16日      |
| 宮田建設<br>(代)宮田 真純           | 加古川市志方町原950-1    | 般-17<br>第403247号   | 一般       | 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、管工事業、ほ装工事業、水道施設工事業                        | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成22年1月5日   |
| 鹿島産業(株)<br>(代)岩田 智明        | 同 市志方町上富木241     | 般-19<br>第400656号   | 一般       | ガラス工事業、建具工事業                                                   | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 年4月1日     |
| (有)小林組<br>(代)小林 朱美         | 同 市八幡町宗佐537-3    | 般-17<br>第404326号   | 一般       | 土木工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業                        | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 月3日       |
| ミズタ工業<br>(代)水田 稔           | 同 市尾上町安田591-7    | 般-18<br>第405827号   | 一般       | 管工事業、機械器具設置工事業                                                 | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成22年6月2日   |
| 新和住建(株)<br>(代)山本 和久        | 同 市平岡町一色西2-114-1 | 般-18<br>第402138号   | 一般       | 建築工事業                                                          | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 年9月20日    |
| ㈱ケイ・エム・ソリューション<br>(代)高野 晋一 | 同 市金沢町1          | 般-20<br>第406857号   | 一般       | 管工事業、鋼構造物工事業、機械器具設置工事業、消防施設工事業                                 | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 年10月1日    |
| ㈱川守組<br>(代)川守 正樹           | 同 市加古川町西河原165-1  | 般・特-19<br>第400692号 | 一般<br>特定 | 土木工事業、建築工事業、造園工事業                                              | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 年11月30日   |
| ㈱服部建設<br>(代)服部 寿明          | 同 市平岡町山之上349-4   | 般-18<br>第404510号   | 一般       | 建築工事業                                                          | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成23年2月7日   |
| 松岡工業<br>(代)松岡 文昭           | 高砂市伊保崎6-3-12-5   | 般-17<br>第404224号   | 一般       | 大工工事業                                                          | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成21年3月31日  |
| ㈱タカイ<br>(代)井本 雅也           | 同 市米田町米田57-16    | 般-19<br>第405150号   | 一般       | 鋼構造物工事業                                                        | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成22年3月31日  |

|                     |                      |                       |          |                                                                                                  |                  |             |
|---------------------|----------------------|-----------------------|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|-------------|
| ㈱和宏開発<br>代福岡 宏治     | 同 市米田町島763-1         | 特-19<br>第403882号      | 特定       | 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業                                                      | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 年9月30日    |
| 十代塗装店<br>代十代 曜栄     | 同 市伊保崎6-3-29         | 般-17<br>第404324号      | 一般       | 塗装工事業                                                                                            | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 年11月17日   |
| ㈱マサキ建設<br>代金川 正顕    | 同 市阿弥陀魚橋207-165      | 般-19<br>第404594号      | 一般       | 土木工事業                                                                                            | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 年12月31日   |
| 塩谷運輸建設㈱<br>代塩谷 宏平   | 同 市梅井5-4-1           | 般・特-18・22<br>第400085号 | 一般<br>特定 | 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、防水工事業、造園工事業、建具工事業、水道施設工事業 | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成23年1月1日   |
| 川上興機㈱<br>代川上 紘一     | 同 市曾根町2743-16        | 般-17<br>第404303号      | 一般       | 建築工事業、鋼構造物工事業                                                                                    | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 月27日      |
| 川西工務店<br>代川西 健一     | 同 市梅井4-24-18         | 般-22<br>第400961号      | 一般       | 土木工事業、建築工事業                                                                                      | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成23年2月14日  |
| ㈱東鉄工所<br>代東 孝信      | 加古郡稲美町印南字南場1058-14   | 般-20<br>第406873号      | 一般       | 鋼構造物工事業                                                                                          | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成22年5月20日  |
| 小林電気工事㈱<br>代小林 隆昭   | 加西市北条町西南289          | 般-19<br>第353537号      | 一般       | 消防施設工事業                                                                                          | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 平成23年1月20日  |
| ㈱サンキリース建設<br>代藤原 正文 | 姫路市広畑区北野町1-48-6      | 般-19<br>第458739号      | 一般       | 電気工事業                                                                                            | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成22年9月30日  |
| ㈱大工家本舗<br>代松本 秀敏    | 同 市大津区吉美323-1        | 般-19<br>第459698号      | 一般       | 建築工事業                                                                                            | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 年10月15日   |
| ㈱三坂工業<br>代岸本 英樹     | 同 市野里294-4           | 般-19<br>第460417号      | 一般       | 鉄筋工事業                                                                                            | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 年12月1日    |
| ㈱交邦<br>代仲住 利廣       | 同 市勝原区朝日谷448-3       | 特-18<br>第455101号      | 特定       | 造園工事業                                                                                            | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 平成23年1月11日  |
| 大野建装<br>代大野 智広      | 同 市北平野1-5-23         | 般-18<br>第460261号      | 一般       | 内装仕上工事業                                                                                          | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 月14日      |
| ㈱東洋建設工業<br>代田中 健次郎  | 同 市広畑区吾妻町3-23        | 般・特-17<br>第451175号    | 一般       | 大工工事業                                                                                            | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 月18日      |
| 藤田工業<br>代藤田 峰廣      | 同 市林田町林谷591-2        | 般-21<br>第456681号      | 一般       | 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業                                               | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 月19日      |
| ㈱クマガワ<br>代熊川 圭一     | 同 市飾磨区中島3443         | 般・特-19<br>第458711号    | 特定       | 土木工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業                                                                     | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 月21日      |
| ㈱清原工務店<br>代清原 みゆき   | 同 市岡田150-1           | 般-18<br>第450214号      | 一般       | 造園工事業                                                                                            | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 同 月27日      |
| ㈱ホワイトビルド<br>代平田 俊彦  | 同 市広畑区西夢前台4-236-2F-1 | 般-18<br>第460199号      | 一般       | 塗装工事業                                                                                            | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同           |
| ㈱近畿運輸建設<br>代菅野 茂    | たつの市龍野町富永779-1       | 般-20<br>第503093号      | 一般       | 土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業                                                                             | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成22年12月10日 |

|                    |                     |                           |    |                                   |                  |             |
|--------------------|---------------------|---------------------------|----|-----------------------------------|------------------|-------------|
| 多賀設備<br>(代)多賀 九一   | 宍粟市一宮町杉田203<br>- 6  | 般-17<br>第501753号          | 一般 | 管工事業、消防施設工<br>事業                  | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 月28日      |
| 才木工務店<br>(代)才木 敏雄  | 養父市八鹿町八鹿1097<br>- 6 | 般-18<br>第600779号          | 一般 | 建築工事業                             | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 月31日      |
| 鳳鳴建設株<br>(代)溝口 清宏  | 篠山市大沢 2 - 4 - 4     | 般・特-19・<br>21<br>第751241号 | 一般 | 建築工事業                             | 建設業の廃止<br>(一部廃業) | 平成22年11月30日 |
| 有田電機<br>(代)有田 憲史   | 洲本市本町 3 - 2 - 3     | 般-19<br>第801932号          | 一般 | 電気工事業                             | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 平成23年 1月21日 |
| 株ビケン<br>(代)國中 佳一   | 同 市桑間295- 2         | 般-17<br>第801575号          | 一般 | 内装仕上工事業                           | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 月27日      |
| 総合建築植田<br>(代)植田 俊彦 | 淡路市志筑1462- 6        | 般-17<br>第801573号          | 一般 | 建築工事業、大工工事<br>業、左官工事業、と<br>び・土工事業 | 建設業の廃止<br>(全部廃業) | 同 月 1日      |



**兵庫県告示第335号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成23年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称  
阪神高速道路株式会社
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
神戸国際港都建設計画道路事業  
1. 4. 2号 都市高速道路 2号線
- 3 事業施行期間  
変更前 昭和49年 2月12日から平成23年 3月31日まで  
変更後 昭和49年 2月12日から平成25年 3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
変更なし



**兵庫県告示第336号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成23年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称  
神戸市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
神戸国際港都建設道路事業  
3. 1. 2号中央幹線  
3. 3. 32号須磨多聞線
- 3 事業施行期間  
変更前 平成 7年 3月31日から平成23年 3月31日まで  
変更後 平成 7年 3月31日から平成29年 3月31日まで

- 4 事業地  
 (1) 収用の部分  
     変更なし  
 (2) 使用の部分  
     なし



**兵庫県告示第337号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成23年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称  
 神戸市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
 神戸国際港都建設道路事業  
 8.7.20号三宮駅前東線
- 3 事業施行期間  
 変更前 平成16年 5月28日から平成23年 3月31日まで  
 変更後 平成16年 5月28日から平成24年 3月31日まで
- 4 事業地  
 (1) 収用の部分  
     変更なし  
 (2) 使用の部分  
     なし



**兵庫県告示第338号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成23年 3月25日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成23年 3月25日から2週間、西播磨県民局龍野土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 道路の種類<br>路線名      | 道 路 の 区 域                                |    |                 |               |    |
|-------------------|------------------------------------------|----|-----------------|---------------|----|
|                   | 区 間                                      | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) | 備考 |
| 国道<br>4 2 9 号     | 宍粟市千種町黒土字中嶋99番1から<br>同 市千種町千種字川端849番7まで  | 旧  | 5.0から<br>24.0まで | 1,238.0       |    |
|                   |                                          | 新  | 6.0から<br>24.0まで | 1,249.0       |    |
| 県道<br>若 桜 下 三 河 線 | 宍粟市千種町河内字下田209番1から<br>同 市千種町黒土字中嶋100番1まで | 旧  | 4.0から<br>57.0まで | 5,670.0       |    |
|                   |                                          | 新  | 6.0から<br>57.0まで | 6,197.0       |    |



**兵庫県告示第339号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成23年 3月26日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成23年 3月25日から2週間、西播磨県民局龍野土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 道路の種類<br>路線名      | 道 路 の 区 域                                   |    |                  |               |           |
|-------------------|---------------------------------------------|----|------------------|---------------|-----------|
|                   | 区 間                                         | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル)  | 延 長<br>(メートル) | 備考        |
| 県道<br>網 干 た つ の 線 | 揖保郡太子町吉福字西河原256番から<br>たつの市揖保町東用字堂場元892番2まで  | 旧  | 4.0から<br>31.0まで  | 1,336.0       | 一部<br>予定地 |
|                   | 揖保郡太子町吉福字西河原261番1から<br>たつの市揖保町萩原字津久田276番1まで |    | 12.0から<br>42.0まで | 1,212.0       | 予定地       |
| 県道<br>網 干 た つ の 線 | 揖保郡太子町吉福字西河原256番から<br>たつの市揖保町東用字堂場元892番2まで  | 新  | 4.0から<br>31.0まで  | 1,336.0       |           |
|                   | 揖保郡太子町吉福字西河原261番1から<br>たつの市揖保町東用字堂場元892番2まで |    | 8.0から<br>42.0まで  | 1,407.0       |           |



**兵庫県告示第340号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成23年3月26日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成23年3月25日から2週間、丹波県民局丹波土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 道路の種類<br>路線名    | 道 路 の 区 域                                |    |                  |               |     |
|-----------------|------------------------------------------|----|------------------|---------------|-----|
|                 | 区 間                                      | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル)  | 延 長<br>(メートル) | 備考  |
| 県道<br>絹 山 市 島 線 | 丹波市市島町酒梨字南85番1から<br>同 市市島町勅使字岸ノ下350番8まで  | 旧  | 4.0から<br>23.0まで  | 1,020.0       |     |
|                 | 丹波市市島町酒梨字南85番1から<br>同 市市島町勅使字岸ノ下1409番1まで |    | 5.0から<br>23.0まで  | 885.0         | 予定地 |
| 県道<br>絹 山 市 島 線 | 丹波市市島町酒梨字南85番1から<br>同 市市島町勅使字岸ノ下1409番1まで | 新  | 10.0から<br>23.0まで | 869.0         |     |



**兵庫県告示第341号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成23年3月25日から供用を開始する。

その関係図面は、平成23年3月25日から2週間、阪神北県民局宝塚土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成23年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 道路の種類<br>路線名  | 道 路 の 区 域                          |    |                 |               |    |
|---------------|------------------------------------|----|-----------------|---------------|----|
|               | 区 間                                | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) | 備考 |
| 国道<br>1 7 6 号 | 宝塚市売布2丁目107番1から<br>同 市売布2丁目106番1まで | 旧  | 9.0から<br>18.0まで | 11.0          |    |
|               |                                    | 新  | 9.0から<br>18.0まで | 11.0          |    |



**兵庫県告示第342号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成23年3月25日から供用を開始する。

その関係図面は、平成23年3月25日から2週間、丹波県民局丹波土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成23年3月25日

兵庫県知事 井戸敏三

| 道路の種類<br>路線名      | 道路の区域                                       |    |                                     |                |    |
|-------------------|---------------------------------------------|----|-------------------------------------|----------------|----|
|                   | 区 間                                         | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル)                     | 延 長<br>(メートル)  | 備考 |
| 国道<br>1 7 5 号     | 丹波市市島町勅使字岸ノ下1398番から<br>同 市市島町勅使字岸ノ下1412番1まで | 旧  | 10.0から<br>24.0まで                    | 331.0          |    |
|                   |                                             | 新  | 10.0から<br>32.0まで                    | 331.0          |    |
| 県道<br>福 知 山 山 南 線 | 丹波市氷上町谷村字荒堀1050番4から<br>同 市氷上町谷村字荒堀1083番まで   | 旧  | 10.0から<br>20.0まで                    | 237.0          |    |
|                   |                                             | 新  | 10.0から<br>20.0まで<br>6.0から<br>29.0まで | 237.0<br>260.0 |    |
| 県道<br>追 入 市 島 線   | 丹波市春日町野上野708番2から<br>同 市春日町野上野782番1まで        | 旧  | 10.0から<br>15.0まで                    | 100.0          |    |
|                   |                                             | 新  | 10.0から<br>24.0まで                    | 100.0          |    |



**兵庫県告示第343号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成23年3月25日から在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成23年3月25日から2週間、西播磨県民局龍野土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成23年3月25日

兵庫県知事 井戸敏三

| 道路の種類<br>路線名    | 道路の区域                                    |    |                 |               |          |
|-----------------|------------------------------------------|----|-----------------|---------------|----------|
|                 | 区 間                                      | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) | 備考       |
| 県道<br>千 種 新 宮 線 | 宍粟市千種町千草字東側148番3から<br>同 市千種町黒土字中嶋168番2まで | 旧  | 5.0から<br>13.0まで | 86.0          | 起点<br>変更 |



**兵庫県告示第344号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成23年3月25日から2週間、但馬県民局養父土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成23年3月25日

兵庫県知事 井戸敏三

| 道路の種類<br>路線名 | 道路の区域 |    |                 |               |    |
|--------------|-------|----|-----------------|---------------|----|
|              | 区 間   | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) | 備考 |
|              |       |    |                 |               |    |

|               |                                             |   |                 |       |           |
|---------------|---------------------------------------------|---|-----------------|-------|-----------|
| 国道<br>4 2 9 号 | 朝来市生野町口銀谷字一丁目513番3から<br>同 市生野町口銀谷字四丁目702番まで | 旧 | 7.0から<br>19.0まで | 362.0 |           |
|               |                                             | 新 | 9.0から<br>19.0まで | 362.0 | 一部<br>予定地 |



**兵庫県告示第345号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、平成23年3月26日から次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成23年3月25日から2週間、西播磨県民局龍野土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成23年3月25日

兵庫県知事 井戸敏三

| 道路の種類<br>路線名    | 道路の区域                                   |    |                  |               |    |
|-----------------|-----------------------------------------|----|------------------|---------------|----|
|                 | 区 間                                     | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル)  | 延 長<br>(メートル) | 備考 |
| 県道<br>網干停車場新舞子線 | 揖保郡太子町沖代字前田47番1から<br>同 郡同 町沖代字竹ノ内84番1まで | 新  | 18.0から<br>34.0まで | 159.0         |    |



**兵庫県告示第346号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成23年3月25日

兵庫県知事 井戸敏三

| 名 称                    | 指 定 の 区 域        | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|------------------------|------------------|---------------------|
| 羽安Ⅰ<br>(114010001)     | 西脇市羽安町（別図1のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             |
| 谷口Ⅱ<br>(114010002)     | 西脇市羽安町（別図2のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             |
| 原坂Ⅱ<br>(114010003)     | 西脇市羽安町（別図3のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             |
| 野中Ⅱ<br>(114010004)     | 西脇市野中町（別図4のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             |
| 大木Ⅱ<br>(114010005)     | 西脇市大木町（別図5のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             |
| 富吉上Ⅱ<br>(114010006)    | 西脇市富吉上町（別図6のとおり） | 急傾斜地の崩壊             |
| 富吉南(1)Ⅰ<br>(114010007) | 西脇市富吉南町（別図7のとおり） | 急傾斜地の崩壊             |
| 富吉南(2)Ⅰ<br>(114010008) | 西脇市富吉南町（別図8のとおり） | 急傾斜地の崩壊             |
| 富吉南Ⅲ<br>(114010009)    | 西脇市富吉南町（別図9のとおり） | 急傾斜地の崩壊             |



|                       |                   |         |
|-----------------------|-------------------|---------|
| 郷瀬BⅡ<br>(114010010)   | 西脇市日野町 (別図10のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 市原(1)Ⅰ<br>(114010011) | 西脇市市原町 (別図11のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 市原(2)Ⅰ<br>(114010012) | 西脇市市原町 (別図12のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 市原(3)Ⅰ<br>(114010013) | 西脇市市原町 (別図13のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 市原Ⅲ<br>(114010014)    | 西脇市市原町 (別図14のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 西田Ⅰ<br>(114010015)    | 西脇市西田町 (別図15のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 西田Ⅱ<br>(114010016)    | 西脇市西田町 (別図16のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 富田Ⅲ<br>(114010017)    | 西脇市西田町 (別図17のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 小坂(1)Ⅰ<br>(114010018) | 西脇市小坂町 (別図18のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 小坂Ⅱ<br>(114010019)    | 西脇市小坂町 (別図19のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 郷瀬(3)Ⅰ<br>(114010020) | 西脇市郷瀬町 (別図20のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 郷瀬(1)Ⅰ<br>(114010021) | 西脇市郷瀬町 (別図21のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 郷瀬(2)Ⅰ<br>(114010022) | 西脇市郷瀬町 (別図22のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 郷瀬AⅡ<br>(114010023)   | 西脇市郷瀬町 (別図23のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 郷瀬(1)Ⅲ<br>(114010024) | 西脇市郷瀬町 (別図24のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 蒲江Ⅰ<br>(114010025)    | 西脇市蒲江 (別図25のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 蒲江Ⅱ<br>(114010026)    | 西脇市蒲江 (別図26のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 坂本Ⅲ<br>(114010027)    | 西脇市坂本 (別図27のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 大野Ⅰ<br>(114010028)    | 西脇市大野 (別図28のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 大野(2)Ⅰ<br>(114010029) | 西脇市大野 (別図29のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 大野(3)Ⅰ<br>(114010030) | 西脇市大野 (別図30のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 大野(1)Ⅲ<br>(114010031) | 西脇市大野 (別図31のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
|                       |                   |         |

|                          |                   |         |
|--------------------------|-------------------|---------|
| 大野(2)Ⅲ<br>(114010032)    | 西脇市大野(別図32のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 上野Ⅲ<br>(114010033)       | 西脇市大野(別図33のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 津万Ⅱ<br>(114010034)       | 西脇市津万(別図34のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 上野(1)Ⅰ<br>(114010035)    | 西脇市上野(別図35のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 上野(2)(1)Ⅰ<br>(114010036) | 西脇市上野(別図36のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 上野(2)(2)Ⅰ<br>(114010037) | 西脇市上野(別図37のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 明楽寺Ⅱ<br>(114010038)      | 西脇市明楽寺町(別図38のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 水尾Ⅱ<br>(114010039)       | 西脇市水尾町(別図39のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 落方Ⅲ<br>(114010040)       | 西脇市落方町(別図40のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 岡崎Ⅰ<br>(114010041)       | 西脇市岡崎町(別図41のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 上王子Ⅰ<br>(114010042)      | 西脇市上王子町(別図42のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 上王子(2)Ⅰ<br>(114010043)   | 西脇市上王子町(別図43のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 小丸Ⅱ<br>(114010044)       | 西脇市上王子町(別図44のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 出会(2)Ⅲ<br>(114010045)    | 西脇市出会町(別図45のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 中野Ⅱ<br>(114010046)       | 西脇市出会町(別図46のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 入野Ⅱ<br>(114010047)       | 西脇市合山町(別図47のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 合山(1)Ⅲ<br>(114010048)    | 西脇市合山町(別図48のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 合山(2)Ⅲ<br>(114010049)    | 西脇市合山町(別図49のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 八坂Ⅰ<br>(114010050)       | 西脇市八坂町(別図50のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 平野Ⅱ<br>(114010051)       | 西脇市八坂町(別図51のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 住吉AⅡ<br>(114010052)      | 西脇市住吉町(別図52のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 住吉CⅡ<br>(114010053)      | 西脇市住吉町(別図53のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
|                          |                   |         |

|                       |                    |         |
|-----------------------|--------------------|---------|
| 住吉DⅡ<br>(114010054)   | 西脇市住吉町 (別図54のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 住吉EⅡ<br>(114010055)   | 西脇市住吉町 (別図55のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 住吉FⅡ<br>(114010056)   | 西脇市住吉町 (別図56のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 住吉GⅡ<br>(114010057)   | 西脇市住吉町 (別図57のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 住吉HⅡ<br>(114010058)   | 西脇市住吉町 (別図58のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 住吉IⅡ<br>(114010059)   | 西脇市住吉町 (別図59のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 住吉(1)Ⅲ<br>(114010060) | 西脇市住吉町 (別図60のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 住吉(2)Ⅲ<br>(114010061) | 西脇市住吉町 (別図61のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 中畑Ⅰ<br>(114010062)    | 西脇市中畑町 (別図62のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 中畑DⅡ<br>(114010063)   | 西脇市中畑町 (別図63のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 中畑EⅡ<br>(114010064)   | 西脇市中畑町 (別図64のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 中畑CⅡ<br>(114010065)   | 西脇市中畑町 (別図65のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 中畑BⅡ<br>(114010066)   | 西脇市中畑町 (別図66のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 中畑AⅡ<br>(114010067)   | 西脇市中畑町 (別図67のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 中畑Ⅲ<br>(114010068)    | 西脇市中畑町 (別図68のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 上比延Ⅰ<br>(114010069)   | 西脇市上比延町 (別図69のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 比延(1)Ⅲ<br>(114010070) | 西脇市比延町 (別図70のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 比延(2)Ⅲ<br>(114010071) | 西脇市比延町 (別図71のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 塚口(1)Ⅲ<br>(114010072) | 西脇市鹿野町 (別図72のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 塚口(2)Ⅲ<br>(114010073) | 西脇市塚口町 (別図73のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 野村(1)Ⅰ<br>(114010074) | 西脇市野村町 (別図74のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 野村(2)Ⅰ<br>(114010075) | 西脇市野村町 (別図75のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
|                       |                    |         |

|                           |                    |         |
|---------------------------|--------------------|---------|
| 野村(3) I<br>(114010076)    | 西脇市野村町 (別図76のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 緑風台 I<br>(114010077)      | 西脇市野村町 (別図77のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 野村(4) I<br>(114010078)    | 西脇市野村町 (別図78のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 野村 II<br>(114010079)      | 西脇市野村町 (別図79のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 上本町(1) I<br>(114010080)   | 西脇市西脇 (別図80のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 上本町(2) I<br>(114010081)   | 西脇市西脇 (別図81のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 上本町 I<br>(114010082)      | 西脇市西脇 (別図82のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 高田井 I<br>(114010083)      | 西脇市高田井町 (別図83のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 谷 I<br>(114010084)        | 西脇市谷町 (別図84のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 谷(2) I<br>(114010085)     | 西脇市谷町 (別図85のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 谷 II<br>(114010086)       | 西脇市谷町 (別図86のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 八坂 II<br>(114010087)      | 西脇市平野町 (別図87のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 板波 I<br>(114010088)       | 西脇市板波町 (別図88のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 板波(2) I<br>(114010089)    | 西脇市板波町 (別図89のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 板波(1) I<br>(114010090)    | 西脇市板波町 (別図90のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 板波 C II<br>(114010091)    | 西脇市板波町 (別図91のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 板波 A II<br>(114010092)    | 西脇市板波町 (別図92のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 板波 B II<br>(114010093)    | 西脇市板波町 (別図93のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 杉原川右支溪第三 I<br>(214010001) | 西脇市野中町 (別図94のとおり)  | 土石流     |
| 大木谷 1 I<br>(214010002)    | 西脇市大木町 (別図95のとおり)  | 土石流     |
| 杉原川左支溪第二 I<br>(214010003) | 西脇市日野町 (別図96のとおり)  | 土石流     |
| 杉原川左支溪第一 I<br>(214010004) | 西脇市日野町 (別図97のとおり)  | 土石流     |

|                            |                     |     |
|----------------------------|---------------------|-----|
| 妙覚寺川右支溪第一 I<br>(214010005) | 西脇市市原町 (別図98のとおり)   | 土石流 |
| 南谷川右支溪第二 I<br>(214010006)  | 西脇市市原町 (別図99のとおり)   | 土石流 |
| 南谷川右支溪第一 II<br>(214010007) | 西脇市市原町 (別図100のとおり)  | 土石流 |
| 杉原川右支溪第二 I<br>(214010008)  | 西脇市西田町 (別図101のとおり)  | 土石流 |
| 小坂川 3 I<br>(214010009)     | 西脇市小坂町 (別図102のとおり)  | 土石流 |
| 小坂川 1 I<br>(214010010)     | 西脇市小坂町 (別図103のとおり)  | 土石流 |
| 杉原川右支溪第一 I<br>(214010011)  | 西脇市小坂町 (別図104のとおり)  | 土石流 |
| 郷ノ瀬川 I<br>(214010012)      | 西脇市郷瀬町 (別図105のとおり)  | 土石流 |
| 郷ノ瀬谷 I<br>(214010013)      | 西脇市郷瀬町 (別図106のとおり)  | 土石流 |
| 津万川右支溪第二 I<br>(214010014)  | 西脇市寺内 (別図107のとおり)   | 土石流 |
| 大野川 I<br>(214010015)       | 西脇市大野 (別図108のとおり)   | 土石流 |
| 津万川右支溪第一 I<br>(214010016)  | 西脇市大野 (別図109のとおり)   | 土石流 |
| 西谷川 I<br>(214010017)       | 西脇市明楽寺町 (別図110のとおり) | 土石流 |
| 荒谷川 I<br>(214010018)       | 西脇市明楽寺町 (別図111のとおり) | 土石流 |
| 水尾川 2 I<br>(214010019)     | 西脇市水尾町 (別図112のとおり)  | 土石流 |
| 野間川右支溪第二 II<br>(214010020) | 西脇市水尾町 (別図113のとおり)  | 土石流 |
| 落古谷 I<br>(214010021)       | 西脇市落方町 (別図114のとおり)  | 土石流 |
| 籠谷 I<br>(214010022)        | 西脇市落方町 (別図115のとおり)  | 土石流 |
| 大谷 I<br>(214010023)        | 西脇市落方町 (別図116のとおり)  | 土石流 |
| 高倉谷川 I<br>(214010024)      | 西脇市岡崎町 (別図117のとおり)  | 土石流 |
| 岡崎川 2 I<br>(214010025)     | 西脇市岡崎町 (別図118のとおり)  | 土石流 |
| 岡崎川 3 I<br>(214010026)     | 西脇市岡崎町 (別図119のとおり)  | 土石流 |
|                            |                     |     |

|                                    |                    |     |
|------------------------------------|--------------------|-----|
| 不動川 I<br>(214010027)               | 西脇市出会町 (別図120のとおり) | 土石流 |
| 出合川左支溪第二 II<br>(214010028)         | 西脇市出会町 (別図121のとおり) | 土石流 |
| 出合川左支溪第一 II<br>(214010029)         | 西脇市出会町 (別図122のとおり) | 土石流 |
| 岩礼谷 I<br>(214010030)               | 西脇市合山町 (別図123のとおり) | 土石流 |
| 出合川 2 I<br>(214010031)             | 西脇市合山町 (別図124のとおり) | 土石流 |
| 出合川右支溪第一 I<br>(214010032)          | 西脇市合山町 (別図125のとおり) | 土石流 |
| 出合川 1 I<br>(214010033)             | 西脇市合山町 (別図126のとおり) | 土石流 |
| 野間川右支溪第三 I<br>(214010034)          | 西脇市八坂町 (別図127のとおり) | 土石流 |
| 住吉川 1 I<br>(214010035)             | 西脇市住吉町 (別図128のとおり) | 土石流 |
| 門柳川 I<br>(214010036)               | 西脇市住吉町 (別図129のとおり) | 土石流 |
| アタラシガイチ谷右<br>支溪第一 I<br>(214010037) | 西脇市住吉町 (別図130のとおり) | 土石流 |
| アタラシガイチ谷 I<br>(214010038)          | 西脇市住吉町 (別図131のとおり) | 土石流 |
| 畑谷川左支溪第四 I<br>(214010039)          | 西脇市住吉町 (別図132のとおり) | 土石流 |
| 畑谷川左支溪第三 I<br>(214010040)          | 西脇市住吉町 (別図133のとおり) | 土石流 |
| ツヅラ谷川 II<br>(214010041)            | 西脇市住吉町 (別図134のとおり) | 土石流 |
| 畑谷川右支溪第四 II<br>(214010042)         | 西脇市住吉町 (別図135のとおり) | 土石流 |
| 畑谷川 II<br>(214010043)              | 西脇市住吉町 (別図136のとおり) | 土石流 |
| 龍原谷川 II<br>(214010044)             | 西脇市住吉町 (別図137のとおり) | 土石流 |
| 畑谷川左支溪第六 II<br>(214010045)         | 西脇市住吉町 (別図138のとおり) | 土石流 |
| 畑谷川右支溪第五 II<br>(214010046)         | 西脇市住吉町 (別図139のとおり) | 土石流 |
| 畑谷川左支溪第五 II<br>(214010047)         | 西脇市住吉町 (別図140のとおり) | 土石流 |
| 机谷川 II<br>(214010048)              | 西脇市住吉町 (別図141のとおり) | 土石流 |
|                                    |                    |     |

|                            |                     |     |
|----------------------------|---------------------|-----|
| 住吉川 2 II<br>(214010049)    | 西脇市住吉町 (別図142のとおり)  | 土石流 |
| 住吉川 3 II<br>(214010050)    | 西脇市住吉町 (別図143のとおり)  | 土石流 |
| アイノハブ谷川 II<br>(214010051)  | 西脇市住吉町 (別図144のとおり)  | 土石流 |
| 中畑川 2 I<br>(214010052)     | 西脇市中畑町 (別図145のとおり)  | 土石流 |
| 畑谷川右支溪第二 I<br>(214010053)  | 西脇市中畑町 (別図146のとおり)  | 土石流 |
| 中畑川 I<br>(214010054)       | 西脇市中畑町 (別図147のとおり)  | 土石流 |
| 畑谷川左支溪第二 I<br>(214010055)  | 西脇市中畑町 (別図148のとおり)  | 土石流 |
| 畑谷川左支溪第一 I<br>(214010056)  | 西脇市中畑町 (別図149のとおり)  | 土石流 |
| 西光寺谷川 I<br>(214010057)     | 西脇市中畑町 (別図150のとおり)  | 土石流 |
| 畑谷川右支溪第三 II<br>(214010058) | 西脇市中畑町 (別図151のとおり)  | 土石流 |
| 妙見谷川 II<br>(214010059)     | 西脇市中畑町 (別図152のとおり)  | 土石流 |
| 森の奥谷川 II<br>(214010060)    | 西脇市中畑町 (別図153のとおり)  | 土石流 |
| 中畑 II<br>(214010061)       | 西脇市中畑町 (別図154のとおり)  | 土石流 |
| 加古川左支溪第二 I<br>(214010062)  | 西脇市上比延町 (別図155のとおり) | 土石流 |
| 中畑川 3 I<br>(214010063)     | 西脇市上比延町 (別図156のとおり) | 土石流 |
| 上比延川 II<br>(214010064)     | 西脇市上比延町 (別図157のとおり) | 土石流 |
| 畑谷川右支溪第一 II<br>(214010065) | 西脇市上比延町 (別図158のとおり) | 土石流 |
| 加古川左支溪第一 II<br>(214010066) | 西脇市比延町 (別図159のとおり)  | 土石流 |
| 比延谷川左支溪第二 I<br>(214010067) | 西脇市塚口町 (別図160のとおり)  | 土石流 |
| 比延谷川左支溪第一 I<br>(214010068) | 西脇市塚口町 (別図161のとおり)  | 土石流 |
| 和布川 1 I<br>(214010069)     | 西脇市塚口町 (別図162のとおり)  | 土石流 |
| こやの谷 I<br>(214010070)      | 西脇市高嶋町 (別図163のとおり)  | 土石流 |
|                            |                     |     |

|                                |                     |     |
|--------------------------------|---------------------|-----|
| 野間川左支溪第二 I<br>(214010071)      | 西脇市野村町 (別図164のとおり)  | 土石流 |
| 野間川左支溪第一 I<br>(214010072)      | 西脇市野村町 (別図165のとおり)  | 土石流 |
| 和布川 3 I<br>(214010073)         | 西脇市野村町 (別図166のとおり)  | 土石流 |
| 塚口川 I<br>(214010074)           | 西脇市野村町 (別図167のとおり)  | 土石流 |
| 和布川 2 I<br>(214010075)         | 西脇市野村町 (別図168のとおり)  | 土石流 |
| 奥川 I<br>(214010076)            | 西脇市西脇 (別図169のとおり)   | 土石流 |
| 北谷川 2 (1) I<br>(214010077)     | 西脇市高田井町 (別図170のとおり) | 土石流 |
| 北谷川 1 (1) I<br>(214010078)     | 西脇市高田井町 (別図171のとおり) | 土石流 |
| 和田谷川 I<br>(214010079)          | 西脇市谷町 (別図172のとおり)   | 土石流 |
| 和田谷川左支溪第一<br>II<br>(214010080) | 西脇市谷町 (別図173のとおり)   | 土石流 |
| 野間川右支溪第一 I<br>(214010081)      | 西脇市平野町 (別図174のとおり)  | 土石流 |
| 鳴尾山川 I<br>(214010082)          | 西脇市板波町 (別図175のとおり)  | 土石流 |

(別図 1 から別図175までは省略し、これらの図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、北播磨県民局加東土木事務所及び西脇市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第347号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成23年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 名 称                    | 指 定 の 区 域             | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|------------------------|-----------------------|---------------------|
| 小苗 II<br>(114020001)   | 西脇市黒田庄町小苗 (別図 1 のとおり) | 急傾斜地の崩壊             |
| 小苗 III<br>(114020002)  | 西脇市黒田庄町小苗 (別図 2 のとおり) | 急傾斜地の崩壊             |
| 船町 I<br>(114020003)    | 西脇市黒田庄町船町 (別図 3 のとおり) | 急傾斜地の崩壊             |
| 船町(2) I<br>(114020004) | 西脇市黒田庄町船町 (別図 4 のとおり) | 急傾斜地の崩壊             |
| 船町(3) I<br>(114020005) | 西脇市黒田庄町船町 (別図 5 のとおり) | 急傾斜地の崩壊             |



|                           |                      |         |
|---------------------------|----------------------|---------|
| 船町(4) I<br>(114020006)    | 西脇市黒田庄町船町 (別図6のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 船町A II<br>(114020007)     | 西脇市黒田庄町船町 (別図7のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 船町(1) III<br>(114020008)  | 西脇市黒田庄町船町 (別図8のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 船町(2) III<br>(114020009)  | 西脇市黒田庄町船町 (別図9のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 黒田(2) I<br>(114020010)    | 西脇市黒田庄町黒田 (別図10のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 黒田(3) I<br>(114020011)    | 西脇市黒田庄町黒田 (別図11のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 黒田(4) I<br>(114020012)    | 西脇市黒田庄町黒田 (別図12のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 黒田A II<br>(114020013)     | 西脇市黒田庄町黒田 (別図13のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 黒田B II<br>(114020014)     | 西脇市黒田庄町黒田 (別図14のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 黒田C II<br>(114020015)     | 西脇市黒田庄町黒田 (別図15のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 黒田(1) III<br>(114020016)  | 西脇市黒田庄町黒田 (別図16のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 寺内III<br>(114020017)      | 西脇市黒田庄町黒田 (別図17のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 黒田(1) I<br>(114020018)    | 西脇市黒田庄町田高 (別図18のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 田高A II<br>(114020019)     | 西脇市黒田庄町田高 (別図19のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 田高B II<br>(114020020)     | 西脇市黒田庄町田高 (別図20のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 石原(1) I<br>(114020021)    | 西脇市黒田庄町石原 (別図21のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 石原(2) I<br>(114020022)    | 西脇市黒田庄町石原 (別図22のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 石原II<br>(114020023)       | 西脇市黒田庄町石原 (別図23のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 石原(1) III<br>(114020024)  | 西脇市黒田庄町石原 (別図24のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 前坂(1) I<br>(114020025)    | 西脇市黒田庄町前坂 (別図25のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 前坂(2)(1) I<br>(114020026) | 西脇市黒田庄町前坂 (別図26のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 前坂(2)(2) I<br>(114020027) | 西脇市黒田庄町前坂 (別図27のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
|                           |                      |         |

|                         |                       |         |
|-------------------------|-----------------------|---------|
| 大伏(1)Ⅰ<br>(114020028)   | 西脇市黒田庄町大伏 (別図28のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 大伏(2)Ⅰ<br>(114020029)   | 西脇市黒田庄町大伏 (別図29のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 大伏(3)Ⅰ<br>(114020030)   | 西脇市黒田庄町大伏 (別図30のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 大伏(4)Ⅰ<br>(114020031)   | 西脇市黒田庄町大伏 (別図31のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 大伏Ⅲ<br>(114020032)      | 西脇市黒田庄町大伏 (別図32のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 門柳BⅡ<br>(114020033)     | 西脇市黒田庄町門柳 (別図33のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 門柳AⅡ<br>(114020034)     | 西脇市黒田庄町門柳 (別図34のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 村中Ⅲ<br>(114020035)      | 西脇市黒田庄町門柳 (別図35のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 松尾原(1)Ⅲ<br>(114020036)  | 西脇市黒田庄町門柳 (別図36のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 松尾原(3)Ⅲ<br>(114020037)  | 西脇市黒田庄町門柳 (別図37のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 松尾原(4)Ⅲ<br>(114020038)  | 西脇市黒田庄町門柳 (別図38のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 松尾原(5)Ⅲ<br>(114020039)  | 西脇市黒田庄町門柳 (別図39のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 喜多(1)Ⅲ<br>(114020040)   | 西脇市黒田庄町喜多 (別図40のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 喜多(2)Ⅲ<br>(114020041)   | 西脇市黒田庄町喜多 (別図41のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 大笹新田(2)Ⅲ<br>(114020042) | 西脇市黒田庄町岡 (別図42のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 津万井Ⅰ<br>(114020043)     | 西脇市黒田庄町津万井 (別図43のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 津万井Ⅱ<br>(114020044)     | 西脇市黒田庄町津万井 (別図44のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 津万井(1)Ⅲ<br>(114020045)  | 西脇市黒田庄町津万井 (別図45のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 津万井(2)Ⅲ<br>(114020046)  | 西脇市黒田庄町津万井 (別図46のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 小苗川Ⅰ<br>(214020001)     | 西脇市黒田庄町小苗 (別図47のとおり)  | 土石流     |
| 東船町谷川Ⅰ<br>(214020002)   | 西脇市黒田庄町船町 (別図48のとおり)  | 土石流     |
| 堂ヶ谷Ⅰ<br>(214020003)     | 西脇市黒田庄町船町 (別図49のとおり)  | 土石流     |
|                         |                       |         |

|                            |                      |     |
|----------------------------|----------------------|-----|
| 北谷川 1 (2) I<br>(214020004) | 西脇市黒田庄町黒田 (別図50のとおり) | 土石流 |
| 北谷川 2 (2) I<br>(214020005) | 西脇市黒田庄町黒田 (別図51のとおり) | 土石流 |
| 北谷川 3 I<br>(214020006)     | 西脇市黒田庄町黒田 (別図52のとおり) | 土石流 |
| 南谷川 I<br>(214020007)       | 西脇市黒田庄町黒田 (別図53のとおり) | 土石流 |
| 寺内谷川 II<br>(214020008)     | 西脇市黒田庄町黒田 (別図54のとおり) | 土石流 |
| 田高谷川 I<br>(214020009)      | 西脇市黒田庄町田高 (別図55のとおり) | 土石流 |
| 前坂北谷 I<br>(214020010)      | 西脇市黒田庄町前坂 (別図56のとおり) | 土石流 |
| 前坂谷川 I<br>(214020011)      | 西脇市黒田庄町前坂 (別図57のとおり) | 土石流 |
| 下大伏川 I<br>(214020012)      | 西脇市黒田庄町大伏 (別図58のとおり) | 土石流 |
| 上大伏川 I<br>(214020013)      | 西脇市黒田庄町大伏 (別図59のとおり) | 土石流 |
| 村中谷川 I<br>(214020014)      | 西脇市黒田庄町門柳 (別図60のとおり) | 土石流 |
| 村中東谷川 I<br>(214020015)     | 西脇市黒田庄町門柳 (別図61のとおり) | 土石流 |
| 村中下谷 I<br>(214020016)      | 西脇市黒田庄町門柳 (別図62のとおり) | 土石流 |
| 門柳川右支溪第二 I<br>(214020017)  | 西脇市黒田庄町門柳 (別図63のとおり) | 土石流 |
| 門柳東谷川 I<br>(214020018)     | 西脇市黒田庄町門柳 (別図64のとおり) | 土石流 |
| 才谷川 I<br>(214020019)       | 西脇市黒田庄町門柳 (別図65のとおり) | 土石流 |
| 門柳川右支溪第一 II<br>(214020020) | 西脇市黒田庄町門柳 (別図66のとおり) | 土石流 |
| 門柳谷川 II<br>(214020021)     | 西脇市黒田庄町門柳 (別図67のとおり) | 土石流 |
| 門柳川左支溪第二 II<br>(214020022) | 西脇市黒田庄町門柳 (別図68のとおり) | 土石流 |
| 門柳川左支溪第一 II<br>(214020023) | 西脇市黒田庄町門柳 (別図69のとおり) | 土石流 |
| 大谷川 I<br>(214020024)       | 西脇市黒田庄町福地 (別図70のとおり) | 土石流 |
| 福地谷川 I<br>(214020025)      | 西脇市黒田庄町福地 (別図71のとおり) | 土石流 |
|                            |                      |     |

|                       |                       |     |
|-----------------------|-----------------------|-----|
| 福地小谷 I<br>(214020026) | 西脇市黒田庄町福地 (別図72のとおり)  | 土石流 |
| 大門川 I<br>(214020027)  | 西脇市黒田庄町津万井 (別図73のとおり) | 土石流 |

(別図 1 から別図73までは省略し、これらの図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、北播磨県民局加東土木事務所及び西脇市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第348号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第 6 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成23年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 名 称                          | 指 定 の 区 域              | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|------------------------------|------------------------|---------------------|
| 与呂木 I<br>(116010001)         | 三木市与呂木 (別図 1 のとおり)     | 急傾斜地の崩壊             |
| 上の丸(1) I<br>(116010002)      | 三木市上の丸町 (別図 2 のとおり)    | 急傾斜地の崩壊             |
| 上の丸(2) I<br>(116010003)      | 三木市上の丸町 (別図 3 のとおり)    | 急傾斜地の崩壊             |
| 本町 2 丁目 (急) I<br>(116010004) | 三木市本町 2 丁目 (別図 4 のとおり) | 急傾斜地の崩壊             |
| 本町(1) I<br>(116010005)       | 三木市本町 2 丁目 (別図 5 のとおり) | 急傾斜地の崩壊             |
| 本町(3) I<br>(116010006)       | 三木市本町 3 丁目 (別図 6 のとおり) | 急傾斜地の崩壊             |
| 本町(4) I<br>(116010007)       | 三木市本町 3 丁目 (別図 7 のとおり) | 急傾斜地の崩壊             |
| 福井(1) I<br>(116010008)       | 三木市福井 3 丁目 (別図 8 のとおり) | 急傾斜地の崩壊             |
| 福井(2) I<br>(116010009)       | 三木市福井 3 丁目 (別図 9 のとおり) | 急傾斜地の崩壊             |
| 大村 I<br>(116010010)          | 三木市大村 (別図10のとおり)       | 急傾斜地の崩壊             |
| 福井(3) I<br>(116010011)       | 三木市福井 3 丁目 (別図11のとおり)  | 急傾斜地の崩壊             |
| 本町(2) II<br>(116010012)      | 三木市本町 2 丁目 (別図12のとおり)  | 急傾斜地の崩壊             |
| 与呂木 A II<br>(116010013)      | 三木市与呂木 (別図13のとおり)      | 急傾斜地の崩壊             |
| 与呂木 B II<br>(116010014)      | 三木市与呂木 (別図14のとおり)      | 急傾斜地の崩壊             |
| 大村谷 2 I<br>(216010001)       | 三木市大村 (別図15のとおり)       | 土石流                 |

|                              |                       |         |
|------------------------------|-----------------------|---------|
| 大村谷 3 I<br>(216010002)       | 三木市大村 (別図16のとおり)      | 土石流     |
| 金剛寺谷川西谷 I<br>(216010003)     | 三木市平田 (別図17のとおり)      | 土石流     |
| 跡部谷 1 I<br>(216010004)       | 三木市平田 (別図18のとおり)      | 土石流     |
| 跡部谷 2 I<br>(216010005)       | 三木市加佐 (別図19のとおり)      | 土石流     |
| 跡部小谷 I<br>(216010006)        | 三木市加佐 (別図20のとおり)      | 土石流     |
| 宿原谷 1 I<br>(216010007)       | 三木市宿原 (別図21のとおり)      | 土石流     |
| 福井谷 2 I<br>(216010008)       | 三木市福井 3 丁目 (別図22のとおり) | 土石流     |
| 福井谷 1 I<br>(216010009)       | 三木市福井 3 丁目 (別図23のとおり) | 土石流     |
| 福井谷 3 II<br>(216010010)      | 三木市福井 3 丁目 (別図24のとおり) | 土石流     |
| 小林(1) (1) I<br>(116010015)   | 三木市宿原 (別図25のとおり)      | 急傾斜地の崩壊 |
| 小林(1) (2) I<br>(116010016)   | 三木市別所町小林 (別図26のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 正法寺 I<br>(116010017)         | 三木市別所町正法寺 (別図27のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 下石野(1) I<br>(116010018)      | 三木市別所町下石野 (別図28のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 下石野(2) I<br>(116010019)      | 三木市別所町下石野 (別図29のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 朝日ヶ丘(1) (2) I<br>(116010020) | 三木市別所町朝日ヶ丘 (別図30のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 和田 II<br>(116010021)         | 三木市別所町和田 (別図31のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 石野 II<br>(116010022)         | 三木市別所町石野 (別図32のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 別所谷 I<br>(216010011)         | 三木市別所町東這田 (別図33のとおり)  | 土石流     |
| 花尻谷 I<br>(216010012)         | 三木市別所町花尻 (別図34のとおり)   | 土石流     |
| 前 I<br>(116010023)           | 三木市志染町三津田 (別図35のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 十力 II<br>(116010024)         | 三木市志染町戸田 (別図36のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 安福田 II<br>(116010025)        | 三木市志染町安福田 (別図37のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
|                              |                       |         |

|                        |                      |         |
|------------------------|----------------------|---------|
| 井上AⅡ<br>(116010026)    | 三木市志染町井上 (別図38のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 井上BⅡ<br>(116010027)    | 三木市志染町井上 (別図39のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 御坂AⅡ<br>(116010028)    | 三木市志染町御坂 (別図40のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 御坂BⅡ<br>(116010029)    | 三木市志染町御坂 (別図41のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 戸田CⅡ<br>(116010030)    | 三木市志染町戸田 (別図42のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 戸田AⅡ<br>(116010031)    | 三木市志染町戸田 (別図43のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 戸田BⅡ<br>(116010032)    | 三木市志染町戸田 (別図44のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 三津田AⅡ<br>(116010033)   | 三木市志染町三津田 (別図45のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 三津田BⅡ<br>(116010034)   | 三木市志染町三津田 (別図46のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 三津田CⅡ<br>(116010035)   | 三木市志染町三津田 (別図47のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 三津田DⅡ<br>(116010036)   | 三木市志染町三津田 (別図48のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 三津田EⅡ<br>(116010037)   | 三木市志染町三津田 (別図49のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 三津田FⅡ<br>(116010038)   | 三木市志染町三津田 (別図50のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 細目BⅡ<br>(116010039)    | 三木市志染町細目 (別図51のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 細目AⅡ<br>(116010040)    | 三木市志染町細目 (別図52のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 戸田DⅡ<br>(116010041)    | 三木市志染町戸田 (別図53のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 安福田(1)Ⅲ<br>(116010042) | 三木市志染町安福田 (別図54のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 安福田(2)Ⅲ<br>(116010043) | 三木市志染町安福田 (別図55のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 三津田Ⅲ<br>(116010044)    | 三木市志染町三津田 (別図56のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 四合谷Ⅲ<br>(116010045)    | 三木市志染町四合谷 (別図57のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 志染中谷Ⅰ<br>(216010013)   | 三木市志染町志染中 (別図58のとおり) | 土石流     |
| 大谷Ⅰ<br>(216010014)     | 三木市志染町井上 (別図59のとおり)  | 土石流     |
|                        |                      |         |

|                      |                      |         |
|----------------------|----------------------|---------|
| 井上東Ⅰ<br>(216010015)  | 三木市志染町大谷 (別図60のとおり)  | 土石流     |
| 東大谷Ⅰ<br>(216010016)  | 三木市志染町大谷 (別図61のとおり)  | 土石流     |
| 三津田Ⅰ<br>(216010017)  | 三木市志染町三津田 (別図62のとおり) | 土石流     |
| 福田西谷Ⅱ<br>(216010018) | 三木市志染町安福田 (別図63のとおり) | 土石流     |
| 福田谷Ⅱ<br>(216010019)  | 三木市志染町安福田 (別図64のとおり) | 土石流     |
| 福田東谷Ⅱ<br>(216010020) | 三木市志染町安福田 (別図65のとおり) | 土石流     |
| 西大谷Ⅱ<br>(216010021)  | 三木市志染町大谷 (別図66のとおり)  | 土石流     |
| 井上Ⅱ<br>(216010022)   | 三木市志染町大谷 (別図67のとおり)  | 土石流     |
| 戸田西口Ⅱ<br>(216010023) | 三木市志染町戸田 (別図68のとおり)  | 土石流     |
| 戸田北谷Ⅱ<br>(216010024) | 三木市志染町戸田 (別図69のとおり)  | 土石流     |
| 戸田奥谷Ⅱ<br>(216010025) | 三木市志染町戸田 (別図70のとおり)  | 土石流     |
| 戸田Ⅱ<br>(216010026)   | 三木市志染町戸田 (別図71のとおり)  | 土石流     |
| 戸田南谷Ⅱ<br>(216010027) | 三木市志染町戸田 (別図72のとおり)  | 土石流     |
| 御坂南Ⅱ<br>(216010028)  | 三木市志染町御坂 (別図73のとおり)  | 土石流     |
| 大ニ谷Ⅰ<br>(116010046)  | 三木市細川町瑞穂 (別図74のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 原坂Ⅰ<br>(116010047)   | 三木市細川町中里 (別図75のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 上芝原Ⅰ<br>(116010048)  | 三木市細川町垂穂 (別図76のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 前坂Ⅰ<br>(116010049)   | 三木市細川町垂穂 (別図77のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 脇川Ⅰ<br>(116010050)   | 三木市細川町脇川 (別図78のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 荻谷Ⅱ<br>(116010051)   | 三木市細川町中里 (別図79のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 金屋Ⅱ<br>(116010052)   | 三木市細川町金屋 (別図80のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 桃津Ⅱ<br>(116010053)   | 三木市細川町桃津 (別図81のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
|                      |                      |         |

|                       |                       |         |
|-----------------------|-----------------------|---------|
| 脇川BⅡ<br>(116010054)   | 三木市細川町脇川 (別図82のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 大ニ谷AⅡ<br>(116010055)  | 三木市細川町瑞穂 (別図83のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 大ニ谷BⅡ<br>(116010056)  | 三木市細川町瑞穂 (別図84のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 入野Ⅱ<br>(116010057)    | 三木市細川町瑞穂 (別図85のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 瑞穂Ⅱ<br>(116010058)    | 三木市細川町瑞穂 (別図86のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 萩谷BⅡ<br>(116010059)   | 三木市細川町中里 (別図87のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 原坂AⅡ<br>(116010060)   | 三木市細川町中里 (別図88のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 原坂BⅡ<br>(116010061)   | 三木市細川町中里 (別図89のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 原坂CⅡ<br>(116010062)   | 三木市細川町垂穂 (別図90のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 鍛冶Ⅱ<br>(116010063)    | 三木市細川町垂穂 (別図91のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 上芝原Ⅱ<br>(116010064)   | 三木市細川町垂穂 (別図92のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 谷口Ⅱ<br>(116010065)    | 三木市細川町垂穂 (別図93のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 増田AⅡ<br>(116010066)   | 三木市細川町増田 (別図94のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 増田BⅡ<br>(116010067)   | 三木市細川町増田 (別図95のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 金屋北谷Ⅰ<br>(216010029)  | 三木市細川町金屋 (別図96のとおり)   | 土石流     |
| 中里東谷Ⅰ<br>(216010030)  | 三木市細川町中里 (別図97のとおり)   | 土石流     |
| 中里川Ⅰ<br>(216010031)   | 三木市細川町中里 (別図98のとおり)   | 土石流     |
| 谷口西谷Ⅰ<br>(216010032)  | 三木市細川町垂穂 (別図99のとおり)   | 土石流     |
| 細川中北谷Ⅰ<br>(216010033) | 三木市細川町細川中 (別図100のとおり) | 土石流     |
| 細川中谷Ⅰ<br>(216010034)  | 三木市細川町細川中 (別図101のとおり) | 土石流     |
| 細川中西谷Ⅰ<br>(216010035) | 三木市細川町細川中 (別図102のとおり) | 土石流     |
| 谷口Ⅱ<br>(216010036)    | 三木市細川町垂穂 (別図103のとおり)  | 土石流     |
|                       |                       |         |



|                      |                          |         |
|----------------------|--------------------------|---------|
| 増田東谷Ⅱ<br>(216010037) | 三木市細川町増田 (別図104のとおり)     | 土石流     |
| 中ノ床Ⅱ<br>(116010068)  | 三木市口吉川町蓮花寺 (別図105のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 槇BⅡ<br>(116010069)   | 三木市口吉川町槇 (別図106のとおり)     | 急傾斜地の崩壊 |
| 槇AⅡ<br>(116010070)   | 三木市口吉川町槇 (別図107のとおり)     | 急傾斜地の崩壊 |
| 大島BⅡ<br>(116010071)  | 三木市口吉川町大島 (別図108のとおり)    | 急傾斜地の崩壊 |
| 大島AⅡ<br>(116010072)  | 三木市口吉川町大島 (別図109のとおり)    | 急傾斜地の崩壊 |
| 蓮花寺AⅡ<br>(116010073) | 三木市口吉川町蓮花寺 (別図110のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 蓮花寺BⅡ<br>(116010074) | 三木市口吉川町蓮花寺 (別図111のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 蓮花寺CⅡ<br>(116010075) | 三木市口吉川町蓮花寺 (別図112のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 蓮花寺DⅡ<br>(116010076) | 三木市口吉川町蓮花寺 (別図113のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 蓮花寺EⅡ<br>(116010077) | 三木市口吉川町蓮花寺 (別図114のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 桃坂Ⅱ<br>(116010078)   | 三木市口吉川町桃坂 (別図115のとおり)    | 急傾斜地の崩壊 |
| 蓮花寺Ⅲ<br>(116010079)  | 三木市口吉川町馬場 (別図116のとおり)    | 急傾斜地の崩壊 |
| 桃坂谷Ⅰ<br>(216010038)  | 三木市口吉川町桃坂 (別図117のとおり)    | 土石流     |
| 笹原西谷Ⅰ<br>(216010039) | 三木市口吉川町殿畑 (別図118のとおり)    | 土石流     |
| 笹原谷Ⅰ<br>(216010040)  | 三木市口吉川町殿畑 (別図119のとおり)    | 土石流     |
| 石上山谷Ⅱ<br>(216010041) | 三木市口吉川町大島 (別図120のとおり)    | 土石流     |
| 南畑東谷Ⅱ<br>(216010042) | 三木市口吉川町南畑 (別図121のとおり)    | 土石流     |
| 南畑谷Ⅱ<br>(216010043)  | 三木市口吉川町南畑 (別図122のとおり)    | 土石流     |
| 西中谷Ⅱ<br>(216010044)  | 三木市口吉川町蓮花寺 (別図123のとおり)   | 土石流     |
| 西中西谷Ⅱ<br>(216010045) | 三木市口吉川町蓮花寺 (別図124のとおり)   | 土石流     |
| 緑ヶ丘Ⅰ<br>(116010080)  | 三木市緑が丘町本町1丁目 (別図125のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
|                      |                          |         |

|                              |                           |         |
|------------------------------|---------------------------|---------|
| 西(1) I<br>(116010081)        | 三木市緑が丘町西1丁目(別図126のとおり)    | 急傾斜地の崩壊 |
| 東自由ヶ丘(1)(1) I<br>(116010082) | 三木市志染町東自由が丘1丁目(別図127のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 本町(5) I<br>(116010083)       | 三木市自由が丘本町2丁目(別図128のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 東自由ヶ丘(1)(2) I<br>(116010084) | 三木市志染町東自由が丘1丁目(別図129のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 自由が丘B II<br>(116010085)      | 三木市自由が丘本町2丁目(別図130のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 東自由ヶ丘 II<br>(116010086)      | 三木市志染町東自由が丘3丁目(別図131のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 富岡A II<br>(116020001)        | 三木市吉川町富岡(別図132のとおり)       | 急傾斜地の崩壊 |
| 富岡B II<br>(116020002)        | 三木市吉川町富岡(別図133のとおり)       | 急傾斜地の崩壊 |
| 新田 II<br>(116020003)         | 三木市吉川町新田(別図134のとおり)       | 急傾斜地の崩壊 |
| 富岡C II<br>(116020004)        | 三木市吉川町富岡(別図135のとおり)       | 急傾斜地の崩壊 |
| 富岡D II<br>(116020005)        | 三木市吉川町富岡(別図136のとおり)       | 急傾斜地の崩壊 |
| 福井 II<br>(116020006)         | 三木市吉川町富岡(別図137のとおり)       | 急傾斜地の崩壊 |
| 畑枝 II<br>(116020007)         | 三木市吉川町畑枝(別図138のとおり)       | 急傾斜地の崩壊 |
| 上荒川A II<br>(116020008)       | 三木市吉川町上荒川(別図139のとおり)      | 急傾斜地の崩壊 |
| 上荒川D II<br>(116020009)       | 三木市吉川町上荒川(別図140のとおり)      | 急傾斜地の崩壊 |
| 上荒川E II<br>(116020010)       | 三木市吉川町上荒川(別図141のとおり)      | 急傾斜地の崩壊 |
| 古川A II<br>(116020011)        | 三木市吉川町古川(別図142のとおり)       | 急傾斜地の崩壊 |
| 古川B II<br>(116020012)        | 三木市吉川町古川(別図143のとおり)       | 急傾斜地の崩壊 |
| 古川C II<br>(116020013)        | 三木市吉川町古川(別図144のとおり)       | 急傾斜地の崩壊 |
| 上中 II<br>(116020014)         | 三木市吉川町上中(別図145のとおり)       | 急傾斜地の崩壊 |
| 古川D II<br>(116020015)        | 三木市吉川町古川(別図146のとおり)       | 急傾斜地の崩壊 |
| 古川E II<br>(116020016)        | 三木市吉川町古川(別図147のとおり)       | 急傾斜地の崩壊 |
|                              |                           |         |

|                       |                       |         |
|-----------------------|-----------------------|---------|
| 実楽BⅡ<br>(116020017)   | 三木市吉川町実楽 (別図148のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 実楽AⅡ<br>(116020018)   | 三木市吉川町実楽 (別図149のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 古市Ⅱ<br>(116020019)    | 三木市吉川町古市 (別図150のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 福井Ⅲ<br>(116020020)    | 三木市吉川町富岡 (別図151のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 古川Ⅲ<br>(116020021)    | 三木市吉川町古川 (別図152のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 北谷川右二Ⅰ<br>(216020001) | 三木市吉川町古市 (別図153のとおり)  | 土石流     |
| 北谷川右三Ⅰ<br>(216020002) | 三木市吉川町実楽 (別図154のとおり)  | 土石流     |
| 前田谷Ⅰ<br>(216020003)   | 三木市吉川町古川 (別図155のとおり)  | 土石流     |
| 北谷川右一Ⅱ<br>(216020004) | 三木市吉川町古市 (別図156のとおり)  | 土石流     |
| 富岡川右一Ⅱ<br>(216020005) | 三木市吉川町富岡 (別図157のとおり)  | 土石流     |
| 富岡川右三Ⅱ<br>(216020006) | 三木市吉川町富岡 (別図158のとおり)  | 土石流     |
| 富岡川左二Ⅱ<br>(216020007) | 三木市吉川町新田 (別図159のとおり)  | 土石流     |
| 富岡川左一Ⅱ<br>(216020008) | 三木市吉川町新田 (別図160のとおり)  | 土石流     |
| 北谷川右五Ⅱ<br>(216020009) | 三木市吉川町上荒川 (別図161のとおり) | 土石流     |
| 北谷川左三Ⅱ<br>(216020010) | 三木市吉川町古川 (別図162のとおり)  | 土石流     |
| 北谷川左一Ⅱ<br>(216020011) | 三木市吉川町古川 (別図163のとおり)  | 土石流     |
| 渡瀬AⅡ<br>(116020022)   | 三木市吉川町渡瀬 (別図164のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 箕畑Ⅱ<br>(116020023)    | 三木市吉川町米田 (別図165のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 米田AⅡ<br>(116020024)   | 三木市吉川町米田 (別図166のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 米田BⅡ<br>(116020025)   | 三木市吉川町米田 (別図167のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 楠原CⅡ<br>(116020026)   | 三木市吉川町米田 (別図168のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 箱木AⅡ<br>(116020027)   | 三木市吉川町米田 (別図169のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
|                       |                       |         |

|                           |                       |         |
|---------------------------|-----------------------|---------|
| 箱木BⅡ<br>(116020028)       | 三木市吉川町米田 (別図170のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 箱木CⅡ<br>(116020029)       | 三木市吉川町米田 (別図171のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 箱木DⅡ<br>(116020030)       | 三木市吉川町米田 (別図172のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 大沢Ⅱ<br>(116020031)        | 三木市吉川町大畑 (別図173のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 吉安上AⅡ<br>(116020032)      | 三木市吉川町吉安 (別図174のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 吉安上BⅡ<br>(116020033)      | 三木市吉川町吉安 (別図175のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 大畑Ⅱ<br>(116020034)        | 三木市吉川町大畑 (別図176のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 西奥A(1)(1)Ⅱ<br>(116020035) | 三木市吉川町西奥 (別図177のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 西奥B(1)(1)Ⅱ<br>(116020036) | 三木市吉川町西奥 (別図178のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 西奥CⅡ<br>(116020037)       | 三木市吉川町西奥 (別図179のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 西奥DⅡ<br>(116020038)       | 三木市吉川町西奥 (別図180のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 西奥EⅡ<br>(116020039)       | 三木市吉川町西奥 (別図181のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 西奥FⅡ<br>(116020040)       | 三木市吉川町米田 (別図182のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 法光寺Ⅱ<br>(116020041)       | 三木市吉川町法光寺 (別図183のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 渡瀬BⅡ<br>(116020042)       | 三木市吉川町渡瀬 (別図184のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 湯谷A(1)(1)Ⅱ<br>(116020043) | 三木市吉川町湯谷 (別図185のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 湯谷B(1)(1)Ⅱ<br>(116020044) | 三木市吉川町湯谷 (別図186のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 西奥A(1)(2)Ⅱ<br>(116020045) | 三木市吉川町西奥 (別図187のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 湯谷A(1)(2)Ⅱ<br>(116020046) | 三木市吉川町湯谷 (別図188のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 湯谷C(1)(2)Ⅱ<br>(116020047) | 三木市吉川町湯谷 (別図189のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 湯谷B(1)(2)Ⅱ<br>(116020048) | 三木市吉川町湯谷 (別図190のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 湯谷D(1)(2)Ⅱ<br>(116020049) | 三木市吉川町湯谷 (別図191のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |

|                        |                       |         |
|------------------------|-----------------------|---------|
| 吉安上Ⅲ<br>(116020050)    | 三木市吉川町吉安 (別図192のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 箱木(1)Ⅲ<br>(116020051)  | 三木市吉川町米田 (別図193のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 箱木(2)Ⅲ<br>(116020052)  | 三木市吉川町米田 (別図194のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 奥畑Ⅲ<br>(116020053)     | 三木市吉川町米田 (別図195のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 美囊川右一Ⅱ<br>(216020012)  | 三木市吉川町上松 (別図196のとおり)  | 土石流     |
| 吉安川左一Ⅱ<br>(216020013)  | 三木市吉川町吉安 (別図197のとおり)  | 土石流     |
| 米田川右一Ⅱ<br>(216020014)  | 三木市吉川町米田 (別図198のとおり)  | 土石流     |
| 西奥川左一Ⅱ<br>(216020015)  | 三木市吉川町西奥 (別図199のとおり)  | 土石流     |
| 湯谷川右一Ⅱ<br>(216020016)  | 三木市吉川町湯谷 (別図200のとおり)  | 土石流     |
| 市野瀬(1)Ⅰ<br>(116020054) | 三木市吉川町市野瀬 (別図201のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 福吉Ⅱ<br>(116020055)     | 三木市吉川町福吉 (別図202のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 東田AⅡ<br>(116020056)    | 三木市吉川町東田 (別図203のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 楠原AⅡ<br>(116020057)    | 三木市吉川町東田 (別図204のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 東田BⅡ<br>(116020058)    | 三木市吉川町東田 (別図205のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 東田CⅡ<br>(116020059)    | 三木市吉川町東田 (別図206のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 東田DⅡ<br>(116020060)    | 三木市吉川町東田 (別図207のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 東田EⅡ<br>(116020061)    | 三木市吉川町東田 (別図208のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 市野瀬AⅡ<br>(116020062)   | 三木市吉川町市野瀬 (別図209のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 毘沙門CⅡ<br>(116020063)   | 三木市吉川町毘沙門 (別図210のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 市野瀬BⅡ<br>(116020064)   | 三木市吉川町市野瀬 (別図211のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 楠原BⅡ<br>(116020065)    | 三木市吉川町楠原 (別図212のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 毘沙門AⅡ<br>(116020066)   | 三木市吉川町毘沙門 (別図213のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |

|                           |                       |         |
|---------------------------|-----------------------|---------|
| 毘沙門BⅡ<br>(116020067)      | 三木市吉川町毘沙門 (別図214のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 毘沙門DⅡ<br>(116020068)      | 三木市吉川町毘沙門 (別図215のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 奥谷AⅡ<br>(116020069)       | 三木市吉川町奥谷 (別図216のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 奥谷BⅡ<br>(116020070)       | 三木市吉川町奥谷 (別図217のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 奥谷CⅡ<br>(116020071)       | 三木市吉川町奥谷 (別図218のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 奥谷DⅡ<br>(116020072)       | 三木市吉川町奥谷 (別図219のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 奥谷EⅡ<br>(116020073)       | 三木市吉川町奥谷 (別図220のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 北水上BⅡ<br>(116020074)      | 三木市吉川町水上 (別図221のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 北水上CⅡ<br>(116020075)      | 三木市吉川町水上 (別図222のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 北水上AⅡ<br>(116020076)      | 三木市吉川町水上 (別図223のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 南水上AⅡ<br>(116020077)      | 三木市吉川町水上 (別図224のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 南水上BⅡ<br>(116020078)      | 三木市吉川町水上 (別図225のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 南水上CⅡ<br>(116020079)      | 三木市吉川町水上 (別図226のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 奈良井Ⅱ<br>(116020080)       | 三木市吉川町豊岡 (別図227のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 南豊岡Ⅱ<br>(116020081)       | 三木市吉川町豊岡 (別図228のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 市野瀬(1)(2)Ⅱ<br>(116020082) | 三木市吉川町市野瀬 (別図229のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 宮脇Ⅲ<br>(116020083)        | 三木市吉川町稲田 (別図230のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 奥谷(1)Ⅲ<br>(116020084)     | 三木市吉川町奥谷 (別図231のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 奥谷(2)Ⅲ<br>(116020085)     | 三木市吉川町奥谷 (別図232のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 奥谷(3)Ⅲ<br>(116020086)     | 三木市吉川町奥谷 (別図233のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 北水上(1)Ⅲ<br>(116020087)    | 三木市吉川町水上 (別図234のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 北水上(2)Ⅲ<br>(116020088)    | 三木市吉川町水上 (別図の235とおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
|                           |                       |         |

|                       |                      |         |
|-----------------------|----------------------|---------|
| 南水上Ⅲ<br>(116020089)   | 三木市吉川町水上（別図236のとおり）  | 急傾斜地の崩壊 |
| 吉川川右二Ⅰ<br>(216020017) | 三木市吉川町楠原（別図237のとおり）  | 土石流     |
| 美囊川右二Ⅱ<br>(216020018) | 三木市吉川町毘沙門（別図238のとおり） | 土石流     |
| 吉川川右一Ⅱ<br>(216020019) | 三木市吉川町東田（別図239のとおり）  | 土石流     |
| 吉川川右三Ⅱ<br>(216020020) | 三木市吉川町豊岡（別図240のとおり）  | 土石流     |
| 吉川川右四Ⅱ<br>(216020021) | 三木市吉川町豊岡（別図241のとおり）  | 土石流     |
| 吉川川右五Ⅱ<br>(216020022) | 三木市吉川町豊岡（別図242のとおり）  | 土石流     |
| 吉川川左四Ⅱ<br>(216020023) | 三木市吉川町水上（別図243のとおり）  | 土石流     |
| 吉川川左三Ⅱ<br>(216020024) | 三木市吉川町水上（別図244のとおり）  | 土石流     |
| 吉川川左二Ⅱ<br>(216020025) | 三木市吉川町水上（別図245のとおり）  | 土石流     |
| 吉川川左一Ⅱ<br>(216020026) | 三木市吉川町水上（別図246のとおり）  | 土石流     |

（別図 1 から別図246までは省略し、これらの図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、北播磨県民局加東土木事務所及び三木市役所に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第349号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第 6 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成23年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 名 称                    | 指 定 の 区 域         | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|------------------------|-------------------|---------------------|
| 今福Ⅰ<br>(122010255)     | 篠山市今福（別図 1 のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             |
| 東浜谷(1)Ⅰ<br>(122010256) | 篠山市東浜谷（別図 2 のとおり） | 急傾斜地の崩壊             |
| 東浜谷(2)Ⅰ<br>(122010257) | 篠山市東浜谷（別図 3 のとおり） | 急傾斜地の崩壊             |
| 藤岡奥(2)Ⅰ<br>(122010258) | 篠山市藤岡奥（別図 4 のとおり） | 急傾斜地の崩壊             |
| 藤岡奥Ⅰ<br>(122010259)    | 篠山市藤岡奥（別図 5 のとおり） | 急傾斜地の崩壊             |
| 熊谷(2)Ⅰ<br>(122010260)  | 篠山市熊谷（別図 6 のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             |

|                         |                   |         |
|-------------------------|-------------------|---------|
| 熊谷 I<br>(122010261)     | 篠山市熊谷 (別図7のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 佐倉 I<br>(122010262)     | 篠山市佐倉 (別図8のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 大谷 I<br>(122010263)     | 篠山市大谷 (別図9のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 大熊 I<br>(122010264)     | 篠山市大熊 (別図10のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 知足(2) I<br>(122010265)  | 篠山市知足 (別図11のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 知足(1) I<br>(122010266)  | 篠山市知足 (別図12のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 瀬利 I<br>(122010267)     | 篠山市瀬利 (別図13のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 火打岩(2) I<br>(122010268) | 篠山市火打岩 (別図14のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 火打岩(3) I<br>(122010269) | 篠山市火打岩 (別図15のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 火打岩 I<br>(122010270)    | 篠山市火打岩 (別図16のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 火打岩(4) I<br>(122010271) | 篠山市火打岩 (別図17のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 火打岩(5) I<br>(122010272) | 篠山市火打岩 (別図18のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 火打岩(6) I<br>(122010273) | 篠山市火打岩 (別図19のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 奥畑(1) I<br>(122010274)  | 篠山市奥畑 (別図20のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 奥畑(2) I<br>(122010275)  | 篠山市奥畑 (別図21のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 大淵 I<br>(122010276)     | 篠山市大淵 (別図22のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 和田 I<br>(122010277)     | 篠山市和田 (別図23のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 大上(1) I<br>(122010278)  | 篠山市大上 (別図24のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 大上(2) I<br>(122010279)  | 篠山市大上 (別図25のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 般若寺 I<br>(122010280)    | 篠山市般若寺 (別図26のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 西岡屋 I<br>(122010281)    | 篠山市西岡屋 (別図27のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 東岡屋 I<br>(122010282)    | 篠山市東岡屋 (別図28のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
|                         |                   |         |



|                          |                   |         |
|--------------------------|-------------------|---------|
| 一力 I<br>(122010283)      | 篠山市立町 (別図29のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 上河原町 I<br>(122010284)    | 篠山市河原町 (別図30のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 河原町 I<br>(122010285)     | 篠山市河原町 (別図31のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 小多田 I<br>(122010286)     | 篠山市小多田 (別図32のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 小多田(2) I<br>(122010287)  | 篠山市小多田 (別図33のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 小多田(3) I<br>(122010288)  | 篠山市小多田 (別図34のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 小多田(4) I<br>(122010289)  | 篠山市小多田 (別図35のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 小多田(5) I<br>(122010290)  | 篠山市小多田 (別図36のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 殿町(1) I<br>(122010291)   | 篠山市殿町 (別図37のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 殿町(2) I<br>(122010292)   | 篠山市殿町 (別図38のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 殿町(3) I<br>(122010293)   | 篠山市殿町 (別図39のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 矢代(1) II<br>(122010294)  | 篠山市矢代 (別図40のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 矢代(2) II<br>(122010295)  | 篠山市矢代 (別図41のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 西浜谷 II<br>(122010296)    | 篠山市西浜谷 (別図42のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 東浜谷 II<br>(122010297)    | 篠山市東浜谷 (別図43のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 藤岡奥(1) II<br>(122010298) | 篠山市藤岡奥 (別図44のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 藤岡奥(2) II<br>(122010299) | 篠山市藤岡奥 (別図45のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 藤岡奥(3) II<br>(122010300) | 篠山市藤岡奥 (別図46のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 佐倉 II<br>(122010301)     | 篠山市佐倉 (別図47のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 鷲尾(1) II<br>(122010302)  | 篠山市鷲尾 (別図48のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 鷲尾(2) II<br>(122010303)  | 篠山市鷲尾 (別図49のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 知足(1) II<br>(122010304)  | 篠山市知足 (別図50のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
|                          |                   |         |

|                        |                  |         |
|------------------------|------------------|---------|
| 知足(2)Ⅱ<br>(122010305)  | 篠山市知足(別図51のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 丸山(1)Ⅱ<br>(122010306)  | 篠山市丸山(別図52のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 丸山(2)Ⅱ<br>(122010307)  | 篠山市丸山(別図53のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 菅Ⅱ<br>(122010308)      | 篠山市菅(別図54のとおり)   | 急傾斜地の崩壊 |
| 瀬利(2)Ⅱ<br>(122010309)  | 篠山市瀬利(別図55のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 瀬利(3)Ⅱ<br>(122010310)  | 篠山市瀬利(別図56のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 瀬利(4)Ⅱ<br>(122010311)  | 篠山市瀬利(別図57のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 火打岩(1)Ⅱ<br>(122010312) | 篠山市火打岩(別図58のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 火打岩(2)Ⅱ<br>(122010313) | 篠山市火打岩(別図59のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 火打岩(3)Ⅱ<br>(122010314) | 篠山市火打岩(別図60のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 火打岩(4)Ⅱ<br>(122010315) | 篠山市火打岩(別図61のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 火打岩(5)Ⅱ<br>(122010316) | 篠山市火打岩(別図62のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 火打岩(6)Ⅱ<br>(122010317) | 篠山市火打岩(別図63のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 奥畑(1)Ⅱ<br>(122010318)  | 篠山市奥畑(別図64のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 奥畑(2)Ⅱ<br>(122010319)  | 篠山市奥畑(別図65のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 火打岩(7)Ⅱ<br>(122010320) | 篠山市火打岩(別図66のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 火打岩(8)Ⅱ<br>(122010321) | 篠山市火打岩(別図67のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 火打岩(9)Ⅱ<br>(122010322) | 篠山市火打岩(別図68のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 今谷Ⅱ<br>(122010323)     | 篠山市今谷(別図69のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 沢田Ⅱ<br>(122010324)     | 篠山市沢田(別図70のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 小多田(1)Ⅱ<br>(122010325) | 篠山市小多田(別図71のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 小多田(2)Ⅱ<br>(122010326) | 篠山市小多田(別図72のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
|                        |                  |         |

|                        |                  |         |
|------------------------|------------------|---------|
| 小多田(3)Ⅱ<br>(122010327) | 篠山市小多田(別図73のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 殿町(1)Ⅱ<br>(122010328)  | 篠山市殿町(別図74のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 殿町(2)Ⅱ<br>(122010329)  | 篠山市殿町(別図75のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 矢代Ⅲ<br>(122010330)     | 篠山市矢代(別図76のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 藤岡奥(1)Ⅲ<br>(122010331) | 篠山市藤岡奥(別図77のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 藤岡奥(2)Ⅲ<br>(122010332) | 篠山市藤岡奥(別図78のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 藤岡奥(3)Ⅲ<br>(122010333) | 篠山市藤岡奥(別図79のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 藤岡口Ⅲ<br>(122010334)    | 篠山市藤岡口(別図80のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 熊谷Ⅲ<br>(122010335)     | 篠山市熊谷(別図81のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 佐倉(2)Ⅲ<br>(122010336)  | 篠山市佐倉(別図82のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 佐倉Ⅲ<br>(122010337)     | 篠山市佐倉(別図83のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 知足(1)Ⅲ<br>(122010338)  | 篠山市知足(別図84のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 知足(3)Ⅲ<br>(122010339)  | 篠山市知足(別図85のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 丸山(2)Ⅲ<br>(122010340)  | 篠山市丸山(別図86のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 瀬利Ⅲ<br>(122010341)     | 篠山市瀬利(別図87のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 般若寺Ⅲ<br>(122010342)    | 篠山市般若寺(別図88のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 小多田(1)Ⅲ<br>(122010343) | 篠山市小多田(別図89のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 小多田(2)Ⅲ<br>(122010344) | 篠山市小多田(別図90のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 小多田(3)Ⅲ<br>(122010345) | 篠山市小多田(別図91のとおり) | 急傾斜地の崩壊 |
| 殿町(3)Ⅲ<br>(122010346)  | 篠山市殿町(別図92のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 殿町(1)Ⅲ<br>(122010347)  | 篠山市殿町(別図93のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
| 殿町(2)Ⅲ<br>(122010348)  | 篠山市殿町(別図94のとおり)  | 急傾斜地の崩壊 |
|                        |                  |         |

|                           |                    |     |
|---------------------------|--------------------|-----|
| 仙願寺川 I<br>(222010204)     | 篠山市八上内 (別図95のとおり)  | 土石流 |
| 十念寺谷川 I<br>(222010205)    | 篠山市八上内 (別図96のとおり)  | 土石流 |
| 鬼所カイチ I<br>(222010206)    | 篠山市殿町 (別図97のとおり)   | 土石流 |
| 奥谷川 I<br>(222010207)      | 篠山市殿町 (別図98のとおり)   | 土石流 |
| 山ノ神ノ坪 I<br>(222010208)    | 篠山市殿町 (別図99のとおり)   | 土石流 |
| 乾谷ノ坪 I<br>(222010209)     | 篠山市殿町 (別図100のとおり)  | 土石流 |
| 小多田川 I<br>(222010210)     | 篠山市小多田 (別図101のとおり) | 土石流 |
| 一区谷川 I<br>(222010211)     | 篠山市小多田 (別図102のとおり) | 土石流 |
| 矢代小谷 I<br>(222010212)     | 篠山市矢代 (別図103のとおり)  | 土石流 |
| タテオ谷川(1) I<br>(222010213) | 篠山市矢代 (別図104のとおり)  | 土石流 |
| タテオ谷川(2) I<br>(222010214) | 篠山市矢代 (別図105のとおり)  | 土石流 |
| トシトギ谷川 I<br>(222010215)   | 篠山市矢代 (別図106のとおり)  | 土石流 |
| ウスギ谷川 I<br>(222010216)    | 篠山市矢代 (別図107のとおり)  | 土石流 |
| 奥池南谷川 I<br>(222010217)    | 篠山市矢代 (別図108のとおり)  | 土石流 |
| アシキ谷川 I<br>(222010218)    | 篠山市今福 (別図109のとおり)  | 土石流 |
| 東浜谷川 I<br>(222010219)     | 篠山市東浜谷 (別図110のとおり) | 土石流 |
| 熊谷川 I<br>(222010220)      | 篠山市熊谷 (別図111のとおり)  | 土石流 |
| 東窟寺川 I<br>(222010221)     | 篠山市藤岡奥 (別図112のとおり) | 土石流 |
| イカルゴ川 I<br>(222010222)    | 篠山市藤岡奥 (別図113のとおり) | 土石流 |
| 藤岡奥谷 I<br>(222010223)     | 篠山市藤岡奥 (別図114のとおり) | 土石流 |
| 藤岡奥谷川 I<br>(222010224)    | 篠山市藤岡奥 (別図115のとおり) | 土石流 |
| 佐倉川 I<br>(222010225)      | 篠山市佐倉 (別図116のとおり)  | 土石流 |
|                           |                    |     |

|                           |                    |     |
|---------------------------|--------------------|-----|
| 宮谷川 I<br>(222010226)      | 篠山市佐倉 (別図117のとおり)  | 土石流 |
| 鷲尾川(1) I<br>(222010227)   | 篠山市鷲尾 (別図118のとおり)  | 土石流 |
| 鷲尾川(2) I<br>(222010228)   | 篠山市鷲尾 (別図119のとおり)  | 土石流 |
| 知足小谷 I<br>(222010229)     | 篠山市知足 (別図120のとおり)  | 土石流 |
| 高林谷川 I<br>(222010230)     | 篠山市丸山 (別図121のとおり)  | 土石流 |
| 大谷川 I<br>(222010231)      | 篠山市大谷 (別図122のとおり)  | 土石流 |
| 水上川 I<br>(222010232)      | 篠山市大熊 (別図123のとおり)  | 土石流 |
| 新荘川 I<br>(222010233)      | 篠山市新荘 (別図124のとおり)  | 土石流 |
| 菅谷 I<br>(222010234)       | 篠山市菅 (別図125のとおり)   | 土石流 |
| 奥畑西谷 I<br>(222010235)     | 篠山市奥畑 (別図126のとおり)  | 土石流 |
| 奥畑中谷川 I<br>(222010236)    | 篠山市奥畑 (別図127のとおり)  | 土石流 |
| 奥畑東谷 I<br>(222010237)     | 篠山市奥畑 (別図128のとおり)  | 土石流 |
| 畑川左支流 I<br>(222010238)    | 篠山市奥畑 (別図129のとおり)  | 土石流 |
| 仁光寺谷川 I<br>(222010239)    | 篠山市火打岩 (別図130のとおり) | 土石流 |
| ソウガ谷川 I<br>(222010240)    | 篠山市火打岩 (別図131のとおり) | 土石流 |
| 南火打岩川 I<br>(222010241)    | 篠山市火打岩 (別図132のとおり) | 土石流 |
| 南火打岩川(2) I<br>(222010242) | 篠山市火打岩 (別図133のとおり) | 土石流 |
| 今谷川 I<br>(222010243)      | 篠山市今谷 (別図134のとおり)  | 土石流 |
| 奥谷川 II<br>(222010244)     | 篠山市殿町 (別図135のとおり)  | 土石流 |
| 東谷 II<br>(222010245)      | 篠山市小多田 (別図136のとおり) | 土石流 |
| 矢代谷川 II<br>(222010246)    | 篠山市矢代 (別図137のとおり)  | 土石流 |
| 篠尾谷川 II<br>(222010247)    | 篠山市今福 (別図138のとおり)  | 土石流 |

|                        |                    |     |
|------------------------|--------------------|-----|
| 西浜谷Ⅱ<br>(222010248)    | 篠山市西浜谷 (別図139のとおり) | 土石流 |
| 藤岡口谷川Ⅱ<br>(222010249)  | 篠山市藤岡口 (別図140のとおり) | 土石流 |
| 藤岡口谷Ⅱ<br>(222010250)   | 篠山市藤岡口 (別図141のとおり) | 土石流 |
| 峠ノ東西谷川Ⅱ<br>(222010251) | 篠山市佐倉 (別図142のとおり)  | 土石流 |
| 知足谷Ⅱ<br>(222010252)    | 篠山市知足 (別図143のとおり)  | 土石流 |
| シズノ谷川Ⅱ<br>(222010253)  | 篠山市知足 (別図144のとおり)  | 土石流 |
| 清水谷川Ⅱ<br>(222010254)   | 篠山市大熊 (別図145のとおり)  | 土石流 |
| 大西南谷川Ⅱ<br>(222010255)  | 篠山市火打岩 (別図146のとおり) | 土石流 |
| 母子ノ坪Ⅱ<br>(222010256)   | 篠山市火打岩 (別図147のとおり) | 土石流 |
| 東山谷川Ⅱ<br>(222010257)   | 篠山市火打岩 (別図148のとおり) | 土石流 |
| 東山南谷川Ⅱ<br>(222010258)  | 篠山市火打岩 (別図149のとおり) | 土石流 |
| マルオノ谷川Ⅱ<br>(222010259) | 篠山市火打岩 (別図150のとおり) | 土石流 |
| 尾中谷川Ⅱ<br>(222010260)   | 篠山市今谷 (別図151のとおり)  | 土石流 |

(別図 1 から別図151までは省略し、これらの図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、丹波県民局丹波土木事務所及び篠山市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第350号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第 6 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成23年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 名 称                | 指 定 の 区 域            | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|--------------------|----------------------|---------------------|
| 津井<br>(325020001)  | 南あわじ市津井 (別図 1 のとおり)  | 地滑り                 |
| 丸山<br>(325020002)  | 南あわじ市阿那賀 (別図 2 のとおり) | 地滑り                 |
| 灘来川<br>(325040001) | 南あわじ市灘来川 (別図 3 のとおり) | 地滑り                 |
| 灘黒岩<br>(325040002) | 南あわじ市灘黒岩 (別図 4 のとおり) | 地滑り                 |
|                    |                      |                     |

|                       |                              |     |
|-----------------------|------------------------------|-----|
| 灘吉野<br>(325040003)    | 南あわじ市灘吉野 (別図5のとおり)           | 地滑り |
| 灘山本<br>(325040004)    | 南あわじ市灘山本 (別図6のとおり)           | 地滑り |
| 灘城方(二)<br>(325040005) | 南あわじ市灘城方 (別図7のとおり)           | 地滑り |
| 灘城方<br>(325040006)    | 南あわじ市灘城方 (別図8のとおり)           | 地滑り |
| 灘油谷<br>(325040007)    | 南あわじ市灘油谷 (別図9のとおり)           | 地滑り |
| 灘弘川<br>(325040008)    | 南あわじ市灘弘川 (別図10のとおり)          | 地滑り |
| 灘円実<br>(325040009)    | 南あわじ市灘円実 (別図11のとおり)          | 地滑り |
| 灘土生<br>(325040010)    | 南あわじ市灘土生 (別図12のとおり)          | 地滑り |
| 灘大川<br>(325040011)    | 南あわじ市灘土生 (別図13のとおり)          | 地滑り |
| 灘地野<br>(325040012)    | 南あわじ市灘地野 (別図14のとおり)          | 地滑り |
| 灘仁頃<br>(325040013)    | 南あわじ市灘仁頃 (別図15のとおり)          | 地滑り |
| 阿万丸田<br>(325040014)   | 南あわじ市阿万東町・阿万西町<br>(別図16のとおり) | 地滑り |

(別図1から別図16までは省略し、これらの図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、淡路県民局洲本土木事務所及び南あわじ市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第351号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成23年3月25日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 施行者の名称  
芦屋市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
阪神間都市計画(芦屋国際文化住宅都市建設計画)下水道事業 芦屋市公共下水道
- 3 事業施行期間  
変更前 昭和30年4月1日から平成23年3月31日まで  
変更後 昭和30年4月1日から平成29年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
変更なし



**兵庫県告示第352号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり

り認可した。

平成23年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称  
相生市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
西播都市計画下水道事業 相生市公共下水道
- 3 事業施行期間  
変更前 昭和55年 7月 8日から平成23年 3月31日まで  
変更後 昭和55年 7月 8日から平成28年 3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
変更なし



**兵庫県告示第353号**

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第45条第4項の規定により、相生駅前地区Aブロック市街地再開発組合の解散を認可した。

平成23年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

**公 告**

**特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請**

特定非営利活動法人の設立代表者から設立に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例（平成10年兵庫県条例第39号）第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民文化局地域協働課、神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請を受け付けた年月日から2月間とする。

平成23年 3月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 申請受付年月日 平成23年 2月23日
- (2) 特定非営利活動法人の名称等
  - ア 名称 特定非営利活動法人日本ユニバーサルツーリズム推進ネットワーク
  - イ 代表者の氏名 鞍 本 長 利
  - ウ 主たる事務所の所在地 神戸市中央区波止場町 5番 4号
  - エ 定款に記載された目的

この法人は、高齢者、障害者及び日常的に介助する人たち（親・きょうだい・友人など）に対して、旅先で抱える様々な問題（入浴・移動・食事・排泄など）を、着地する場所において解決する仕組みを創り出すことにより、共に旅・滞在を楽しめる環境を創り出すユニバーサルツーリズムのネットワークを日本の各地に創り広げるために必要な事業を行うことにより、少子高齢化社会を迎える日本の福祉の増進を図り、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

- 2 (1) 申請受付年月日 平成23年 2月23日
- (2) 特定非営利活動法人の名称等
  - ア 名称 全国NPO会計担当者ネットワーク
  - イ 代表者の氏名 持 川 俊 子
  - ウ 主たる事務所の所在地 宝塚市米谷 2丁目 2番24号
  - エ 定款に記載された目的

この法人は、多くの制度的矛盾をはらむNPO会計実務に関し、全国の会計担当者が情報交換と連携







- 6, 781, 950円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成23年 2月 8日

企 業 庁 公 告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
平成23年 3月25日

契約担当者

兵庫県企業庁猪名川広域水道事務所長 杉 島 満

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
兵庫県企業庁猪名川広域水道事務所 多田浄水場で使用する電気  
予定使用電力量 45, 879, 000kWh
- 2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地  
兵庫県企業庁猪名川広域水道事務所 川西市多田院字巖険 6 - 3
- 3 落札者を決定した日  
平成23年 2月14日
- 4 落札者の名称及び住所  
関西電力株式会社神戸支店 神戸市中央区加納町 6 丁目 2 番 1 号
- 5 落札金額  
498, 790, 542円 (税抜き)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成23年 1月 4日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
平成23年 3月25日

契約担当者

兵庫県企業庁北摂広域水道事務所長 横 山 正 雄

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
兵庫県企業庁北摂広域水道事務所 三田浄水場で使用する電気  
予定使用電力量 25, 103, 205kWh
- 2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地  
兵庫県企業庁北摂広域水道事務所 三田市西野上字上通り152番地
- 3 落札者を決定した日  
平成23年 2月14日
- 4 落札者の名称及び住所  
関西電力株式会社神戸支店 神戸市中央区加納町 6 丁目 2 番 1 号
- 5 落札金額  
278, 041, 760円 (税抜き)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成23年 1月 4日



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成23年 3月25日

契約担当者

兵庫県企業庁東播磨利水事務所長 高 本 修

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
兵庫県企業庁東播磨利水事務所 神出浄水場で使用する電気  
予定使用電力量 17,400,000kWh
- 2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地  
兵庫県企業庁東播磨利水事務所 神戸市西区神出町田井字長原3番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成23年 2月14日
- 4 落札者の名称及び住所  
関西電力株式会社神戸支店 神戸市中央区加納町6丁目2番1号
- 5 落札金額  
202,584,080円 (税抜き)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成23年 1月 4日



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成23年 3月25日

契約担当者

兵庫県企業庁東播磨利水事務所長 高 本 修

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
兵庫県企業庁東播磨利水事務所 加古川工業用水道管理所で使用する電気  
予定使用電力量 15,810,000kWh
- 2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地  
兵庫県企業庁東播磨利水事務所 神戸市西区神出町田井字長原3番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成23年 2月14日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社エネット 東京都港区芝公園2丁目6番3号
- 5 落札金額  
201,937,258円 (税抜き)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成23年 1月 4日

**人 事 委 員 会 規 則**

職員の給与に関する規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

平成23年 3月25日

兵庫県人事委員会  
委員長 中 瀬 憲 一

兵庫県人事委員会規則第 1 号

職員の給与に関する規則等の一部を改正する規則

(職員の給与に関する規則の一部改正)

第1条 職員の給与に関する規則(昭和35年兵庫県人事委員会規則第12号)の一部を次のように改正する。

第3条の2を次のように改める。

(給料が不支給となる場合に支給しない手当)

第3条の2 条例第6条の2第1項の規定により給料が支給されない場合においては、その支給されない日(以下この条において「給料不支給日」という。)につき、地域手当を支給しない。

2 条例第25条第1項又は条例第26条第1項に規定する基準日が給料不支給日又は連続する給料不支給日の間にある職員の勤務時間、休暇等に関する条例(平成6年兵庫県条例第43号。以下「勤務時間条例」という。)第4条第1項に規定する週休日(以下「週休日」という。)若しくは勤務時間条例第12条に規定する休日となる場合においては、その基準日に係る期末手当又は勤勉手当を支給しない。

第3条の3を削る。

第3条の4を第3条の3とし、第3条の5中「月の中途において給料の半額が減ぜられることとなった場合等月の一部の日につき給料の半額が減ぜられる場合」を「条例第6条の2第1項の規定により月の一部の日につき給料が支給されない場合」に改め、同条を第3条の4とする。

第14条第2項中「前項」を「前2項」に改め、同項を同条第3項とし、同項の前に次の1項を加える。

2 職員を降格させた場合で当該降格が2級以上下位の職務の級への降格であるときにおける前項の規定の適用については、それぞれ1級下位の職務の級への降格が順次行われたものとして取り扱うものとする。

第19条の5中「職員の勤務時間、休暇等に関する条例(平成6年兵庫県条例第43号。以下「勤務時間条例」という。)」を「勤務時間条例」に改める。

第21条第2項中「勤務時間条例第4条第1項に規定する週休日(以下「週休日」という。)」を「週休日」に改める。

第37条第22項中「100分の67」を「100分の64.5」に、「100分の140」を「100分の135」に、「100分の87」を「100分の84.5」に、「100分の180」を「100分の175」に改め、同条第23項中「100分の35」を「100分の32.5」に、「100分の45」を「100分の42.5」に改める。

別表第1 歯科衛生士の款中、

「

|   |   |   |        |
|---|---|---|--------|
| 短 | 大 | 卒 | 2級19号給 |
|---|---|---|--------|

」

を

「

|   |   |   |   |        |
|---|---|---|---|--------|
| 短 | 大 | 3 | 卒 | 2級25号給 |
| 短 | 大 |   | 卒 | 2級19号給 |

」

に改める。

別表第5 歯科衛生士の款中、

「

|   |   |   |   |   |     |    |   |    |   |    |   |
|---|---|---|---|---|-----|----|---|----|---|----|---|
| 短 | 大 | 卒 | 0 | 6 | 5.5 | 10 | 4 | 14 | 4 | 16 | 2 |
|---|---|---|---|---|-----|----|---|----|---|----|---|

」

を

「

|   |   |   |   |   |     |    |   |    |    |    |    |   |
|---|---|---|---|---|-----|----|---|----|----|----|----|---|
| 短 | 大 | 3 | 卒 | 0 | 4   | 4  | 8 | 4  | 12 | 4  | 14 | 2 |
| 短 | 大 | 卒 | 0 | 6 | 5.5 | 10 | 4 | 14 | 4  | 16 | 2  |   |

」

に改める。

別表第5の2中「13」を「8」に、「16」を「11」に改める。

別表第10 1の款6の項中第14号を第15号とし、第8号から第13号までを1号ずつ繰り下げ、第7号の次

に次の1号を加える。

(8) 独立行政法人国立国際医療研究センター国立看護大学校看護学部（旧国立看護大学校看護学部を含む。）の卒業者

別表第10 2の款1の項中第20号を第21号とし、第12号から第19号までを1号ずつ繰り下げ、第11号の次に次の1号を加える。

(12) 歯科衛生士法（昭和23年法律第204号）による歯科衛生士学校又は歯科衛生士養成所（いずれも修業年限3年以上のものに限る。）の卒業者

別表第10 2の款2の項第13号中「歯科衛生士法（昭和23年法律第204号）」を「平成16年文部科学省厚生労働省令第5号による改正前の歯科衛生士学校養成所指定規則」に改め、同項第18号中「第3号」を「第4号」に改める。

別表第20の4中

|    |    |
|----|----|
| 74 | 73 |
| 75 | 74 |
| 76 | 74 |
| 77 | 75 |
| 77 | 75 |
| 78 | 76 |
| 78 | 76 |
| 79 | 77 |
| 79 | 78 |
| 80 | 79 |
| 80 | 80 |
| 81 | 81 |
| 81 | 81 |
| 81 | 81 |
| 82 | 81 |
| 82 | 82 |
| 82 | 82 |
| 83 | 82 |
| 83 | 82 |
| 83 | 83 |
| 84 | 83 |
| 84 | 83 |
| 84 | 83 |
| 85 | 84 |
| 85 | 84 |
| 85 | 84 |
| 85 | 84 |
| 86 | 85 |

を

に改める。

|    |    |
|----|----|
| 86 | 85 |
| 86 | 85 |
| 86 | 86 |
| 87 | 86 |
| 87 | 86 |
| 87 | 87 |
| 87 | 87 |
| 88 | 87 |

(公立学校教育職員等の給与に関する規則の一部改正)

第2条 公立学校教育職員等の給与に関する規則(昭和35年兵庫県人事委員会規則第13号)の一部を次のように改正する。

第3条の2を次のように改める。

(給料が不支給となる場合に支給しない手当)

第3条の2 条例第5条の2第1項の規定により給料が支給されない場合においては、その支給されない日(以下この条において「給料不支給日」という。)につき、地域手当を支給しない。

2 条例第28条第1項又は条例第29条第1項に規定する基準日が給料不支給日又は連続する給料不支給日の間にある職員の勤務時間、休暇等に関する条例(平成6年兵庫県条例第43号。以下「勤務時間条例」という。)第4条第1項に規定する週休日(以下「週休日」という。)若しくは勤務時間条例第12条に規定する休日となる場合においては、その基準日に係る期末手当又は勤勉手当を支給しない。

第3条の4中「月の中途において給料の半額が減ぜられることとなった場合等月の一部の日につき給料の半額が減ぜられる場合」を「条例第5条の2第1項の規定により月の一部の日につき給料が支給されない場合」に改める。

第13条第3項中「第1項」を「第1項又は第2項」に改め、同項を同条第4項とし、同条第2項中「前項」を「前2項」に改め、同項を同条第3項とし、同項の前に次の1項を加える。

2 職員を降格させた場合で当該降格が2級以上下位の職務の級への降格であるときにおける前項の規定の適用については、それぞれ1級下位の職務の級への降格が順次行われたものとして取り扱うものとする。

第18条の4中「職員の勤務時間、休暇等に関する条例(平成6年兵庫県条例第43号。以下「勤務時間条例」という。)」を「勤務時間条例」に改める。

第20条第2項中「勤務時間条例第4条第1項に規定する週休日(以下「週休日」という。)」を「週休日」に改める。

第43条第22項中「100分の67」を「100分の64.5」に、「100分の140」を「100分の135」に、「100分の75」を「100分の72.5」に、「100分の160」を「100分の155」に、「100分の87」を「100分の84.5」に、「100分の180」を「100分の175」に改め、同条第23項中「100分の35」を「100分の32.5」に、「100分の45」を「100分の42.5」に改める。

別表第7 1の款6の項中第15号を第16号とし、第8号から第14号までを1号ずつ繰り下げ、第7号の次に次の1号を加える。

(8) 独立行政法人国立国際医療研究センター国立看護大学校看護学部(旧国立看護大学校看護学部を含む。)の卒業者

別表第7 2の款1の項中第20号を第21号とし、第12号から第19号までを1号ずつ繰り下げ、第11号の次に次の1号を加える。

(12) 歯科衛生士法(昭和23年法律第204号)による歯科衛生士学校又は歯科衛生士養成所(いずれも修業年限3年以上のものに限る。)の卒業者

別表第7 2の款2の項第13号中「歯科衛生士法(昭和23年法律第204号)」を「平成16年文部科学省厚生労働省令第5号による改正前の歯科衛生士学校養成所指定規則」に改め、同項第18号中「第3号」を「第4号」に改める。

(職員等の寒冷地手当に関する規則の一部改正)

第3条 職員等の寒冷地手当に関する規則(昭和39年兵庫県人事委員会規則第18号)の一部を次のように改正

する。

第5条を次のように改める。

(支給額の特例)

第5条 職員の給与条例第20条第3項及び教育職員の給与条例第25条第3項の人事委員会規則で定める職員は、職員の給与条例第6条の2及び教育職員の給与条例第5条の2の規定の適用を受ける職員並びに本邦外にある職員（職員の給与条例第20条第2項第1号及び教育職員の給与条例第25条第2項第1号に掲げる職員に該当する職員を除く。）とし、職員の給与条例第20条第3項及び教育職員の給与条例第25条第3項の人事委員会規則で定める額は、零とする。

(職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正)

第4条 職員の勤務時間、休暇等に関する規則（平成7年兵庫県人事委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第16条第1項第2号中「結核性疾患又は」及び「(職員のうち公立学校教育職員等の給与に関する条例(昭和35年兵庫県条例第45号)第2条第1項第1号及び第2号に規定する者(以下「教育職員等」という。))の結核性疾患の場合にあっては4月(任命権者が特に必要と認めるときは、6月)」を削り、同項第3号中「4月(任命権者が特に必要と認めるときは、6月)」を「90日」に改める。

別表第2備考中「教育職員等」を「職員のうち公立学校教育職員等の給与に関する条例(昭和35年兵庫県条例第45号)第2条第1項第1号及び第2号に規定する者」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。

(給料に関する経過措置)

2 職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例(平成22年兵庫県条例第39号。以下「改正条例」という。)附則第4項第1号に規定する改正後の給与条例又は改正後の教育職員条例の規定によりその者が受ける給料月額を同日においてその者が受けていた給料月額で除して得た割合に小数点以下3位未満の端数があるときは、これを四捨五入するものとする。

3 この項から附則第10項までにおいて、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 切替日 この規則の施行の日をいう。

(2) 初任給基準異動 給料表の適用を異にしない職員の給与に関する規則(以下「職員給与規則」という。)別表第1から別表第4まで又は公立学校教育職員等の給与に関する規則(以下「教員給与規則」という。)別表第1から別表第3までに定める初任給基準表に異なる初任給の定めがある職種に属する他の職への異動をいう。

(3) 基準級 切替日の前日においてその者が属していた職務の級をいう。

(4) 昇格 職員の職務の級を同一の給料表の上位の職務の級に変更することをいう。

(5) 降格 職員の職務の級を同一の給料表の下位の職務の級に変更することをいう。

(6) 休職等期間 次に掲げる期間をいう。

ア 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第28条第2項の規定により休職にされていた期間

イ 地方公務員法第55条の2第1項ただし書に規定する許可を受けていた期間

ウ 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例(昭和63年兵庫県条例第6号)第2条第1項の規定により派遣されていた期間

エ 地方公務員の育児休業等に関する法律(平成3年法律第110号。以下「地方公務員育休法」という。)第2条の規定により育児休業をしていた期間

オ 職員の勤務時間、休暇等に関する条例(平成6年兵庫県条例第43号。以下「勤務時間条例」という。)第16条に規定する病気休暇又は勤務時間条例第18条に規定する介護休暇の承認を受けていた期間

カ 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例(平成13年兵庫県条例第45号)により派遣されていた期間

キ 教育公務員特例法(昭和24年法律第1号)第26条第1項に規定する大学院修学休業をした期間

(7) 復職時調整 職員給与規則第19条の5、教員給与規則第18条の4、外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する規則(昭和63年兵庫県人事委員会規則第5号。以下「派遣規則」という。)第5条、公益的法人等への職員の派遣等に関する規則(平成14年兵庫県人事委員会規則第1号。以下「公益的法人等派遣規則」という。)第3条又は職員の子育て支援に関する条例(平成21年兵庫県条例第15号。以



下「子育て支援条例」という。)第9条の規定による号給の調整をいう。

- (8) 人事交流等職員 切替日以降に、国及び他の地方公共団体の公務員、職員の退職手当に関する条例(昭和37年兵庫県条例第50号)第9条第5項第2号又は公立学校職員等の退職手当に関する条例(昭和37年兵庫県条例第51号)第8条第5項第2号に規定する公庫等職員その他人事委員会の定めるこれらに準ずる者であった者から人事交流等により引き続き新たに給料表の適用を受ける職員となった者をいう。

4 改正条例附則第4項各号列記以外の部分の人事委員会規則で定める職員は、次に掲げる職員とする。

- (1) 切替日以降に初任給基準異動をした職員
- (2) 切替日以降に基準級より上位の職務の級に昇格をした職員
- (3) 切替日以降に基準級より下位の職務の級に降格をした職員
- (4) 切替日前に休職等期間がある職員であって、切替日以降に当該休職等期間を含む期間に係る復職時調整をされたもの
- (5) 切替日前に地方公務員育休法第10条第1項に規定する育児短時間勤務(以下「育児短時間勤務」という。)を始めた職員であって、切替日の前日以降に育児短時間勤務(地方公務員育休法第17条の規定による短時間勤務を含む。次項において「育児短時間勤務等」という。)を終えた職員
- (6) 切替日以降に育児短時間勤務を始めた職員
- (7) 切替日以降に人事委員会の承認を得てその号給を決定された職員(人事委員会の定めるこれに準ずる職員を含む。)
- (8) 平成20年4月1日から切替日の前日までの間に職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例(平成20年兵庫県条例第14号)附則第6項から第8項までの規定による給料又は職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例(平成21年兵庫県条例第42号)附則第4項から第6項までの規定による給料(以下「平成21年改正条例附則による給料」という。)を支給される職員でなくなった職員
- (9) 切替日以降に改正条例附則第4項から第6項までの規定による給料を支給される職員でなくなった職員

5 切替日の前日から引き続き給料表の適用を受ける職員のうち、次の各号に掲げる場合に該当することとなった職員(当該各号の2以上の号に掲げる場合に該当することとなった職員(人事委員会の定めるこれに準ずる職員を含む。第7項において「特定職員」という。)を除く。)であって、その者の受ける給料月額が当該各号の区分に応じ当該各号に定める額に達しないこととなるもの(前項第8号及び第9号に掲げる職員(第1号に掲げる場合に該当することとなった職員を除く。))並びに第1号に掲げる場合に該当することとなった職員であって切替日の前日に給料表の適用を異にする異動又は初任給基準異動があったものとした場合(切替日以降にこれらの異動が2回以上あった場合にあっては、切替日の前日にそれらの異動が順次あったものとした場合。同号において同じ。))に同項第8号又は第9号に掲げる職員に該当することとなるものを除く。)には、その差額に相当する額(その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。)を、改正条例附則第5項の規定による給料として支給する。

- (1) 切替日以降に給料表の適用を異にする異動又は初任給基準異動をした場合(第7号に掲げる場合を除く。) 切替日の前日に当該異動があったものとした場合に、職員給与規則第15条又は教員給与規則第14条の規定の例により同日においてその者が属することとなる職務の級及び受けることとなる号給の給料月額に相当する額(平成21年改正条例附則による給料を含む。)に、当該職務の級及び号給の減額率(職務の級及び号給に対応する附則別表の減額率欄に定める率とする。以下同じ。)を乗じて得た額
- (2) 切替日以降に基準級より上位の職務の級に昇格をした場合(第7号に掲げる場合を除く。) 切替日の前日において当該昇格後の職務の級に昇格をしたものとした場合(切替日以降に基準級より上位の職務の級への昇格を2回以上した場合にあっては、切替日の前日にそれらの昇格を順次したものとした場合)に、職員給与規則第13条又は教員給与規則第12条の規定の例により同日においてその者が属することとなる職務の級及び受けることとなる号給の給料月額に相当する額(平成21年改正条例附則による給料を含む。)に当該職務の級及び号給の減額率を乗じて得た額
- (3) 切替日以降に基準級より下位の職務の級に降格をした場合(第7号に掲げる場合を除く。) 切替日の前日において当該降格後の職務の級に降格をしたものとした場合(切替日以降に基準級より下位の職務の級への降格を2回以上した場合にあっては、切替日の前日にそれらの降格を順次したものとした場合)に、職員給与規則第14条又は教員給与規則第13条の規定の例により同日においてその者が属することとなる職務の級及び受けることとなる号給の給料月額に相当する額(平成21年改正条例附則による給料を含む。)に当該職務の級及び号給の減額率を乗じて得た額
- (4) 切替日以降に切替日前における休職等期間を含む期間に係る復職時調整をされた場合(第7号に掲げる場合を除く。) 切替日の前日に復職時調整をされたものとした場合に職員給与規則第19条の5、教員給与

- 規則第18条の4、派遣規則第5条、公益的法人等派遣規則第3条又は子育て支援条例第9条の規定の例により同日においてその者が属することとなる職務の級及び受けることとなる号給の給料月額に相当する額（平成21年改正条例附則による給料を含む。）に当該職務の級及び号給の減額率を乗じて得た額
- (5) 切替日前に育児短時間勤務を始めた職員であつて、切替日の前日以降に育児短時間勤務等を終えた場合切替日の前々日に育児短時間勤務等を終えたものとした場合に、切替日の前日にその者が受けることとなる給料月額（平成21年改正条例附則による給料を含む。）に同日においてその者が属することとなる職務の級及び受けることとなる号給の減額率を乗じて得た額
- (6) 切替日以降に育児短時間勤務を始めた場合 次に掲げる職員の区分に応じ、次に定める額  
 ア 育児短時間勤務等をしている職員 切替日の前日においてその者が受けていた給料月額に相当する額（平成21年改正条例附則による給料を含む。）に、勤務時間条例第3条第2項の規定により定められたその者の勤務時間を同条第1項に規定する勤務時間で除して得た数を乗じて得た額に同日にその者が属していた職務の級及び受けていた号給の減額率を乗じて得た額  
 イ アに掲げる職員以外の職員 切替日の前日においてその者が受けていた給料月額（平成21年改正条例附則による給料を含む。）に同日にその者が属していた職務の級及び受けていた号給の減額率を乗じて得た額
- (7) 切替日以降に人事委員会の承認を得てその号給を決定された場合 あらかじめ人事委員会の承認を得て定める額
- 6 改正条例附則第4項第1号の人事委員会規則で定める職員は、切替日の前日においてその者が属していた職務の級及び受けていた号給が人事委員会で定める職務の級及び号給に該当する職員とし、人事委員会規則で定める割合は、他の職員との均衡を考慮して人事委員会が定める割合とする。
- 7 切替日の前日から引き続き給料表の適用を受ける職員のうち、特定職員であつて、その者の受ける給料月額が人事委員会の定める額に達しないこととなるものには、その差額に相当する額を、改正条例附則第5項の規定による給料として支給する。
- 8 人事交流等職員（当該人事交流等職員となった日以降に附則第5項各号に掲げる場合に該当することとなった職員を除く。）であつて、その者の受ける給料月額がその者が切替日の前日に人事交流等職員となったものとした場合に同日において受けることとなる給料月額に相当する額（人事委員会の定める職員にあつては、人事委員会の定める額）に達しないこととなるものには、その差額に相当する額を、改正条例附則第6項の規定による給料として支給する。
- 9 人事交流等職員であつて、当該人事交流等職員となった日以降に附則第5項各号に掲げる場合に該当することとなったものに対しては、その者が切替日の前日に人事交流等職員となり同日から引き続き給料表の適用を受けていたものとみなして同項又は附則第7項の規定を適用したとしたならば支給されることとなる改正条例附則第5項の規定による給料の額に相当する額を、改正条例附則第6項の規定による給料として支給する。
- 10 改正条例附則第4項から第6項までの規定による給料の支給について、附則第2項から前項までの規定による場合には部内の他の職員との均衡を著しく失すると認められるときその他の特別の事情があるときは、あらかじめ人事委員会の承認を得て、別段の取扱いをすることができる。  
 （給料の不支給に関する経過措置）
- 11 改正条例附則第8項の人事委員会規則で定める疾病は、精神障害とし、同項の人事委員会の定めるこれに準ずる職員は、施行日後に取得する病気休暇（当該病気休暇の期間が第1条の規定による改正後の職員給与規則（以下「改正後の職員給与規則」という。）第3条の3又は教員給与規則第3条の3の規定により、施行日前に取得を始めた病気休暇の期間と通算される場合に限る。）のため勤務しない者とする。  
 （職員の勤勉手当の特例）
- 12 改正後の職員給与規則第37条第22項の適用については、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間、次の表の左欄に掲げる同項の規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句とする。

|             |                                                                            |                                                                                                   |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第37条第22項第1号 | 100分の64.5超100分の135以下（条例第25条第2項に規定する特定幹部職員（以下この項及び次項において「特定幹部職員」という。）にあつては、 | 100分の66超100分の135以下（管理職手当を受ける職員（条例第25条第2項に規定する特定幹部職員（以下この項及び次項において「特定幹部職員」という。）を除く。）にあつては100分の64.5 |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|

|             |                          |                                                                |
|-------------|--------------------------|----------------------------------------------------------------|
|             |                          | 超100分の135以下、特定幹部職員にあつては                                        |
| 第37条第22項第2号 | 100分の64.5(特定幹部職員にあつては、   | 100分の66(管理職手当を受ける職員(特定幹部職員を除く。))にあつては100分の64.5、特定幹部職員にあつては     |
| 第37条第22項第3号 | 100分の64.5未満(特定幹部職員にあつては、 | 100分の66未満(管理職手当を受ける職員(特定幹部職員を除く。))にあつては100分の64.5未満、特定幹部職員にあつては |

(教員の勤勉手当の特例)

13 第2条の規定による改正後の教員給与規則第43条第22項の適用については、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間、次の表の左欄に掲げる同項の規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句とする。

|             |                                                                                                         |                                                                                                                                                         |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第43条第22項第1号 | 100分の64.5超100分の135以下(学長等にあつては100分の72.5超100分の155以下、条例第28条第2項に規定する特定幹部職員(以下この項及び次項において「特定幹部職員」という。))にあつては | 100分の66超100分の135以下(学長等にあつては100分の72.5超100分の155以下、管理職手当を受ける職員(条例第28条第2項に規定する特定幹部職員(以下この項及び次項において「特定幹部職員」という。))を除く。))にあつては100分の64.5超100分の135以下、特定幹部職員にあつては |
| 第43条第22項第2号 | 100分の64.5(学長等にあつては100分の72.5、特定幹部職員にあつては                                                                 | 100分の66(学長等にあつては100分の72.5、管理職手当を受ける職員(特定幹部職員を除く。))にあつては100分の64.5、特定幹部職員にあつては                                                                            |
| 第43条第22項第3号 | 100分の64.5未満(学長等にあつては100分の72.5未満、特定幹部職員にあつては                                                             | 100分の66未満(学長等にあつては100分の72.5未満、管理職手当を受ける職員(特定幹部職員を除く。))にあつては100分の64.5未満、特定幹部職員にあつては                                                                      |

(病気休暇の期間に関する経過措置)

14 次の各号に掲げる病気休暇の期間については、第4条の規定による改正前の職員の勤務時間、休暇等に関する規則第16条第1項の規定は、なおその効力を有する。

- (1) 施行日前から引き続く病気休暇の期間
- (2) 改正後の職員給与規則第3条の3又は教員給与規則第3条の3の規定により、施行日前に取得を始めた病気休暇の期間と通算される病気休暇の期間

附則別表

| 給料表    | 職務の級 | 号給          | 減額率       |
|--------|------|-------------|-----------|
| 行政職給料表 | 特10級 | 1号給から21号給まで | 100分の99.8 |
|        | 10級  | 1号給から45号給まで | 100分の99.8 |
|        | 9級   | 1号給から49号給まで | 100分の99.8 |
|        | 8級   | 8号給から65号給まで | 100分の99.8 |
|        |      | 5号給から7号給まで  | 100分の99.9 |
|        |      | 1号給から4号給まで  | 100分の100  |

|             |               |               |           |
|-------------|---------------|---------------|-----------|
|             | 7 級           | 17号給から81号給まで  | 100分の99.9 |
|             |               | 1号給から16号給まで   | 100分の100  |
|             | 6 級           | 25号給から93号給まで  | 100分の99.9 |
|             |               | 1号給から24号給まで   | 100分の100  |
|             | 5 級           | 33号給から89号給まで  | 100分の99.9 |
|             |               | 1号給から32号給まで   | 100分の100  |
|             | 4 級           | 53号給から113号給まで | 100分の99.9 |
|             |               | 1号給から52号給まで   | 100分の100  |
|             | 3 級           | 65号給から89号給まで  | 100分の99.9 |
|             |               | 1号給から64号給まで   | 100分の100  |
| 2 級         | 1号給から93号給まで   | 100分の100      |           |
| 研究職給料表      | 5 級           | 8号給から65号給まで   | 100分の99.8 |
|             |               | 5号給から7号給まで    | 100分の99.9 |
|             |               | 1号給から4号給まで    | 100分の100  |
|             | 4 級           | 28号給から77号給まで  | 100分の99.8 |
|             |               | 25号給から27号給まで  | 100分の99.9 |
|             |               | 1号給から24号給まで   | 100分の100  |
|             | 3 級           | 41号給から93号給まで  | 100分の99.9 |
|             |               | 1号給から40号給まで   | 100分の100  |
|             | 2 級           | 73号給から97号給まで  | 100分の99.9 |
|             |               | 1号給から72号給まで   | 100分の100  |
| 1 級         | 97号給から109号給まで | 100分の99.9     |           |
|             | 1号給から96号給まで   | 100分の100      |           |
| 医師・歯科医師職給料表 | 4 級           | 1号給から73号給まで   | 100分の100  |
|             | 3 級           | 1号給から81号給まで   | 100分の100  |
|             | 2 級           | 1号給から85号給まで   | 100分の100  |
|             | 1 級           | 1号給から65号給まで   | 100分の100  |
| 看護職給料表      | 7 級           | 1号給から57号給まで   | 100分の99.8 |
|             | 6 級           | 9号給から69号給まで   | 100分の99.9 |
|             |               | 1号給から8号給まで    | 100分の100  |
|             | 5 級           | 29号給から105号給まで | 100分の99.9 |
|             |               | 1号給から28号給まで   | 100分の100  |
|             | 4 級           | 45号給から137号給まで | 100分の99.9 |
|             |               | 1号給から44号給まで   | 100分の100  |
|             | 3 級           | 57号給から137号給まで | 100分の99.9 |
|             |               | 1号給から56号給まで   | 100分の100  |
|             | 2 級           | 81号給から165号給まで | 100分の99.9 |
| 1号給から80号給まで |               | 100分の100      |           |

|                |               |               |           |
|----------------|---------------|---------------|-----------|
|                | 1 級           | 97号給から177号給まで | 100分の99.9 |
|                |               | 1号給から96号給まで   | 100分の100  |
| 警察職給料表         | 9 級           | 1号給から53号給まで   | 100分の99.8 |
|                | 8 級           | 74号給から77号給まで  | 100分の99.7 |
|                |               | 10号給から73号給まで  | 100分の99.8 |
|                |               | 5号給から9号給まで    | 100分の99.9 |
|                |               | 1号給から4号給まで    | 100分の100  |
|                | 7 級           | 17号給から93号給まで  | 100分の99.9 |
|                |               | 1号給から16号給まで   | 100分の100  |
|                | 6 級           | 25号給から101号給まで | 100分の99.9 |
|                |               | 1号給から24号給まで   | 100分の100  |
|                | 5 級           | 33号給から105号給まで | 100分の99.9 |
|                |               | 1号給から32号給まで   | 100分の100  |
|                | 4 級           | 57号給から137号給まで | 100分の99.9 |
|                |               | 1号給から56号給まで   | 100分の100  |
|                | 3 級           | 73号給から157号給まで | 100分の99.9 |
|                |               | 1号給から72号給まで   | 100分の100  |
|                | 2 級           | 85号給から165号給まで | 100分の99.9 |
| 1号給から84号給まで    |               | 100分の100      |           |
| 1 級            | 93号給から133号給まで | 100分の99.9     |           |
|                | 1号給から92号給まで   | 100分の100      |           |
| 大学教育職給料表       | 4 級           | 17号給から89号給まで  | 100分の99.8 |
|                |               | 13号給から16号給まで  | 100分の99.9 |
|                |               | 1号給から12号給まで   | 100分の100  |
|                | 3 級           | 45号給から109号給まで | 100分の99.8 |
|                |               | 41号給から44号給まで  | 100分の99.9 |
|                |               | 1号給から40号給まで   | 100分の100  |
|                | 2 級           | 53号給から105号給まで | 100分の99.9 |
|                |               | 1号給から52号給まで   | 100分の100  |
|                | 1 級           | 73号給から129号給まで | 100分の99.9 |
| 1号給から72号給まで    |               | 100分の100      |           |
| 高等学校<br>教育職給料表 | 5 級           | 1号給から57号給まで   | 100分の99.8 |
|                | 4 級           | 28号給から93号給まで  | 100分の99.8 |
|                |               | 25号給から27号給まで  | 100分の99.9 |
|                |               | 1号給から24号給まで   | 100分の100  |
|                | 3 級           | 45号給から121号給まで | 100分の99.9 |
|                |               | 1号給から44号給まで   | 100分の100  |

|                   |     |               |           |
|-------------------|-----|---------------|-----------|
|                   | 2 級 | 85号給から169号給まで | 100分の99.9 |
|                   |     | 1号給から84号給まで   | 100分の100  |
|                   | 1 級 | 93号給から169号給まで | 100分の99.9 |
|                   |     | 1号給から92号給まで   | 100分の100  |
| 中学校・小学校<br>教育職給料表 | 5 級 | 1号給から57号給まで   | 100分の99.8 |
|                   | 4 級 | 44号給から113号給まで | 100分の99.8 |
|                   |     | 41号給から43号給まで  | 100分の99.9 |
|                   |     | 1号給から40号給まで   | 100分の100  |
|                   | 3 級 | 45号給から125号給まで | 100分の99.9 |
|                   |     | 1号給から44号給まで   | 100分の100  |
|                   | 2 級 | 85号給から173号給まで | 100分の99.9 |
|                   |     | 1号給から84号給まで   | 100分の100  |
|                   | 1 級 | 93号給から113号給まで | 100分の99.9 |
|                   |     | 1号給から92号給まで   | 100分の100  |

公 安 委 員 会 規 則

兵庫県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成23年 3月25日

兵庫県公安委員会

委員長 下 村 俊 子

兵庫県公安委員会規則第3号

兵庫県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

兵庫県道路交通法施行細則（昭和35年兵庫県公安委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。

別表第3の2一般国道の部29号の項を次のように改める。

|     |                                        |
|-----|----------------------------------------|
| 29号 | 姫路市太市中字境谷908番1から宍粟市波賀町戸倉字坂ノ谷国有林内まで     |
|     | 姫路市相野字細矢939番93から姫路市林田町下伊勢字上ノ段418番128まで |

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。